

第 7 3 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録
(予 算 特 別 委 員 会)

平成 29 年 3 月 8 日 開 会
平成 29 年 3 月 10 日 閉 会

南 部 町 議 会

第 7 3 回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号（3月8日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（3月9日）

○出席委員	7
○欠席委員	7
○説明のため出席した者の職氏名	7
○職務のため出席した者の職氏名	7
○開議の宣告	8
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○散会の宣告	7 3

第 3 号（3月10日）

○出席委員	7 5
○欠席委員	7 5
○説明のため出席した者の職氏名	7 5
○職務のため出席した者の職氏名	7 5

○開議の宣告	7 6
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 6
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 3
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 6
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 3
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 5
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 7
○議案第 1 0 号及び議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 1
○議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 5
○議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
○議案第 1 4 号から議案第 1 9 号までの上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 2
○閉会の宣告	1 1 2
○署名	1 1 5

平成 2 9 年 3 月 8 日（水曜日）

第 7 3 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 1 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

平成29年3月8日（水）

出席議員（16名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
3番	夏堀嘉一郎君	4番	坂本典男君
5番	滝田勉君	6番	西野耕太郎君
7番	山田賢司君	8番	八木田憲司君
9番	中舘文雄君	10番	工藤正孝君
11番	夏堀文孝君	12番	沼畑俊一君
13番	根市勲君	14番	工藤幸子君
15番	馬場又彦君	16番	川守田稔君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中里司	次	長	夏坂由美子
主査	留目成人			

○事務局長（中里 司君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、はじめての予算特別委員会です。

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（中里 司君） 委員長が選出されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。年長の工藤幸子委員を紹介します。東委員は委員長席までお願いします。

（臨時委員長 工藤幸子君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（工藤幸子君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が互選されるまでの間、臨時委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（工藤幸子君） ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

（午後0時08分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（工藤幸子君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（工藤幸子君） 異議なしと認めます。

互選方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は年長委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(工藤幸子君) 異議なしと認めます。

年長委員の私から、指名することに決定しました。

委員長に川守田 稔君を指名いたします。

お諮りします。ただ今、指名しました川守田 稔君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(工藤幸子君) 異議なしと認めます。

工藤正孝君が予算特別委員会委員長に当選されました。

委員長が互選されましたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(午後0時10分)

.....
○委員長(川守田 稔君) 一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今は、予算特別委員会委員長にご推挙いただきまして、誠に光荣であります。審査にあたりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑かつ効率的な委員会運営を図っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(午後0時12分)

.....
◎副委員長の互選

○委員長(川守田 稔君) これから副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は指名推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。

互選方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。

副委員長に工藤正孝君を指名いたします。

お諮りします。ただ今、指名いたしました工藤正孝君を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。

工藤正孝君が予算特別委員会副委員長に当選されました。

これで副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(川守田 稔君) お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は明日9日午前10時から再開します。

これで散会します。ご協力ありがとうございました。

(午後 0 時14分)

平成 2 9 年 3 月 9 日（木曜日）

第 7 3 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 2 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成29年3月9日（木）

出席委員（16名）

1番	松 本 啓 吾 君	2番	久 保 利 樹 君
3番	夏 堀 嘉一郎 君	4番	坂 本 典 男 君
5番	滝 田 勉 君	6番	西 野 耕太郎 君
7番	山 田 賢 司 君	8番	八木田 憲 司 君
9番	中 舘 文 雄 君	10番	工 藤 正 孝 君
11番	夏 堀 文 孝 君	12番	沼 畑 俊 一 君
13番	根 市 勲 君	14番	工 藤 幸 子 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	坂 本 勝 二 君
総 務 課 長	佐々木 俊 昭 君	企画財政課長	西 舘 勝 彦 君
税 務 課 長	西 村 幸 作 君	住民生活課長	赤 石 裕 之 君
健康福祉課長	福 田 勉 君	農 林 課 長	東 野 成 人 君
商工観光交流課長	西 村 久 君	建 設 課 長	川 村 正 則 君
会 計 管 理 者	小 山 万紀子 君	医療センター事務長	佐 藤 正 彦 君
老健なんぶ主幹	栃 木 幸 夫 君	市 場 長	中 野 弘 美 君
学 務 課 長	中 村 貞 雄 君	社会教育課長	佐々木 高 弘 君
農業委員会事務局長	佐々木 大 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 里 司	主 幹	夏 坂 由美子
主 査	留 目 成 人		

◎開議の宣告

○委員長（川守田 稔君） 会議の前にお知らせいたします。本日と明日の本委員会を課長補佐等の職員が傍聴されます。お知らせいたします。

それでは、これより予算特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

○委員長（川守田 稔君） 直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託された事件は、議案第2号から議案第19号までの平成29年度南部町一般会計予算であります。本日は、議案第2号を審査いたします。

議事の進行につきましては、各位のご協力、よろしくお願いいたします。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） それでは、審査に入ります。

議案第2号平成29年度南部町一般会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） おはようございます。

それでは、議案第2号平成29年度南部町一般会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。議案第2号平成29年度南部町一般会計予算。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96億7,000万円と定めるものでございます。平成28年度の予算は97億1,000万円でしたので4,000万円、0.4%の減となっております。第2条は地方債の設定でございます。第3条は一時借入金を7億円と定めるものでございます。第4条は歳出予算の流用について定めたものでございます。

主に平成29年度の新規事業、前年度に比較しまして増減の大きいところを中心に説明いたしま

す。

まず、歳出からご説明いたします。44ページをお願いいたします。

初めに、1款議会費1項1目議会費でございますが、1億358万7,000円の計上でございます。比較で116万9,000円減額となっております。9節旅費の減によるものでございます。

続きまして、2款総務費1項1目一般管理費でございますが、4億1,439万8,000円の計上でございます。前年度は民営化に伴いまして保育士等の所属が未定となっておりますので、こちらに人件費分を計上しておりました。8,262万8,000円の減額となったものでございます。

48ページをお願いいたします。下から2番目、4目財政管理費でございますが、204万2,000円の計上で、4,360万3,000円の減となっております。13節の委託料でございますが、公会計整備業務の完了により減となったものでございます。

続いて、5目財産管理費でございます。1億2,397万1,000円の計上でございます。1,928万6,000円の減額となっております。13節委託料の公共施設等総合管理計画策定業務の完了によるものでございます。

次のページをお願いいたします。6目企画費でございますが、8,866万2,000円を計上しております。次のページをお願いいたします。19節の補助金のうち、笑顔あふれるまちづくり支援事業助成金は、50万円を増額しまして350万円としております。ボートピアなんぶ環境整備協力金によるものでございます。

続きまして、7目交通安全対策費は、595万9,000円となっております。高齢者の免許自主返納に伴う関係経費として10万円を計上しております。

次のページをお願いします。9目自治振興費8,915万4,000円の計上としまして、701万6,000円の減額となっております。15節の工事請負費の集会所建設工事でございますが、新築工事としましては上中町町内会の集会施設を予定しております。改修工事につきましては、赤石町内会、あかね町内会などの施設を予定しております。

次のページをお願いします。下から2番目でございます。13目連携中枢都市圏推進費は、375万円を計上しております。町で負担する主な事業につきましては、ドクターカー運行事業に76万5,000円、障害区分判定審査共同事務につきましては131万9,000円、救急医療情報キット配布事業には41万1,000円、消費生活相談体制強化事業に58万2,000円など、町と八戸市の間で連携する施策は62事業ございますが、経費負担が発生する事業はこちら11事業となっております。

次のページをお願いいたします。17目地域振興基金費5,698万3,000円の計上としまして、5,654万6,000円の増額となっております。当該年度のふるさと納税寄附金を5,000万円、債権運用してお

ります17億円分の利子として698万円を見込んでおります。

次のページをお願いします。中段22目でございます。庁舎建設費として1,076万6,000円としております。13節の委託料は計画測量設計業務としまして1,000万円の計上となっております。

同じく2項1目税務総務費は1億6,436万3,000円とし、2,862万1,000円の減額としております。こちらは固定資産税評価資料作成業務の約1,500万円、業務用備品の減によるものでございます。

66ページをお願いいたします。2款4項2目南部町町長選挙費ですが、1,432万2,000円を計上しております。来年1月ごろに予定しております選挙の投開票事務に係る経費を計上したものでございます。

70ページをお願いいたします。3款民生費に入ります。3款1項1目社会福祉総務費ですが、1億8,597万2,000円を計上しております。1,962万9,000円の減額となっております。13節でございます。社会保障・税番号制度対応システム改修業務の完了などによる減となっております。

同じく2目住民生活費は、3億4,000万9,000円として542万円の減となっております。

73ページをお願いします。上から4番目でございます。28節ですが、国民健康保険特別会計の繰出金として2億5,945万4,000円を計上しまして、前年度と比較して1,621万円の減額となっております。

次のページをお願いします。5目老人福祉施設費でございます。1億7,495万6,000円を計上しまして2,071万5,000円の減額となっております。15節の工事請負費は、老人福祉センターの修繕工事を予定しております。28節は介護老人保健施設特別会計繰出金として1億5,346万2,000円を計上し、961万9,000円の減となっております。隣接の民間病院からの調理室などの財産取得が完了しましたので減額となったものでございます。

続きまして、6目障害者福祉費ですが、5億9,178万9,000円を計上しまして2,751万5,000円の増額となっております。20節の扶助費でございますが5億8,322万5,000円と、前年度と比較しまして2,692万1,000円の増となっております。障害者自立支援給付費の増加によるものでございます。

次のページをお願いします。中段、臨時福祉給付金交付事業費でございますが、事業終了によるものです。

次のページをお願いします。3款2項2目保育所費でございます。3億6,940万6,000円としまして7,733万4,000円の増額となっております。20節扶助費の保育給付費は処遇改善加算などによりまして9,018万3,000円の増となっております。

84ページをお願いします。4款衛生費1項3目予防費は5,135万円の計上としまして619万円の

増額でございます。13節委託料のうち各種予防接種業務でございます。乳幼児を対象としたB型肝炎の追加によるものでございます。

引き続きまして、4目母子保健費でございますが、1,497万7,000円を計上しております。13節委託料の一番下でございます町単独事業の中学生健診については182万9,000円を計上しております。検査項目にピロリ菌検査を追加することで増額となっております。

次のページをお願いします。6目病院費でございます。1億4,986万9,000円を計上しまして9,327万2,000円の減額となっております。旧名川病院の病棟のうち起債償還の残っております検診病棟を除いて解体撤去工事が完了したことによるものでございます。なお、残りました検診病棟は平成31年に起債の償還が終了しますので、その後解体工事を予定しております。

次のページをお願いします。4款2項1目塵芥処理費でございます。1億1,116万6,000円を計上しております。15節の大平地区の不燃物処理場閉鎖工事につきましては5,000万円を計上しております。今年度が最終年度と予定しております。

続きまして、2目環境事務組合費につきましては3億4,366万8,000円を計上しまして、4,230万5,000円の増額となっております。三戸地区環境整備事務組合におけるクリーンセンターの大規模改修事業として5,684万2,000円、葬祭場建設事業としまして739万7,000円を計上したことによるものでございます。

次のページをお願いします。3目排水施設費につきましては、2,876万4,000円の計上としまして846万4,000円の増となっております。19節補助金でございますが、合併処理浄化槽の設置基数を18基から25基へ7期分の増を見込んで増となっております。

94ページをお願いします。6款農林水産業費となります。3目農業振興費でございますが、7,766万円を計上しまして1,412万4,000円の減額となっております。19節の補助金についてでございますが、町単独の新規就農者支援事業補助金につきましては420万円、国の補助事業で名称変更により青年就農給付金事業から農業次世代人材投資事業に変わりました。こちらが1,875万円。多面的機能支払交付金につきましては、農業施設などの環境保全に対する取り組みとして組織を設置しておりましたが、高齢化などの理由から一部組織の休止によりまして1,226万4,000円の減となり、2,031万円を計上しております。

続きまして、4目稲作振興費は701万1,000円を計上しております。19節の補助金でございますが、米所得補償支援事業費は388万7,000円を計上しております。町の単独事業で、国の制度とは別にしまして所得補償加入申請者に10アール当たり2,000円を助成するものでございます。その下にありますのは、新たに町のブランドとして立ち上げました達者米に関連しまして南部達者米

生産者団体に対し5キロ入れ袋を新たに作成するため補助金を交付することから増額となっております。

続きまして、5目果樹振興費でございます。2,888万8,000円を計上しまして、1,176万円の増額となっております。次のページをお願いします。19節の補助金でございますが、共同防除組織強化支援事業には1台当たり50万円増額しまして750万円を計上しております。町単独のスピードスプレーヤー購入に対し1台250万円を上限に補助するもので、3台分としております。同じく果樹苗木購入費補助金であります。180万円を計上しております。サクランボの新しい品種でありますジュノハートの苗木購入に対しまして補助するものでございまして、こちらも町単独となっております。

続きまして、6目畑作振興費では、820万6,000円を計上し、230万8,000円の減額となっております。19節補助金でございますが、野菜等産地強化総合対策事業として766万6,000円の計上としております。農業機械や雨よけハウスなどの整備に対しての補助でございます。

次のページをお願いします。9目達者村モデル事業費でございますが、813万3,000円を計上しております。13節都市農村交流事業としまして79万4,000円を計上しております。今年度も引き続きまして横浜市栄区との交流を展開するものでございます。

次のページをお願いします。11目農村整備費につきましては、8,866万円を計上、398万1,000円の増額となっております。17節の用地買収費と22節の立木等補償費につきましては、県から委託を受けまして中山間地域総合整備事業に係る用地買収などを行うものでございます。19節の主な県営事業費負担金につきましては、新規事業として下から2番目になります。名川第2工区圃場整備事業でございます。相内地区からチェリーセンター裏手にかけての田んぼを基盤整備するものでございます。平成30年度からの採択を目指しまして計画書を作成するため475万円を計上するものです。継続事業としましては、圃場整備、小泉地区経営体経営育成基盤整備事業に900万円、こちらは小泉地区の圃場整備事業であります。南部町地区農地整備事業1,170万円、こちらは通称広域農道の舗装改修事業でございます。

次のページをお願いいたします。県営中山間地域総合整備事業が1,740万円となっております。

続きまして、12目農業集落排水事業費につきましては、2億3,029万5,000円を計上しており、641万円の増額となっております。処理施設の修繕料の増によるものでございます。

続きまして、14目地籍調査事業費につきましては、5,389万円を計上しております。今年度の調査地区は、大字埵渡、杉沢、苫米地地区を予定しております。13節委託料の測量業務のうち、335万8,000円は名川・南部地区の部分的再調査に要する経費を計上しております。

次のページをお願いいたします。2項2目林業振興費につきましては、1,470万1,000円を計上、818万7,000円の増額となっております。林道改修工事による増でございます。

続きまして、7款商工費でございます。

7款1項1目商工業振興費でございますが、9,251万4,000円を計上しております。中段、19節補助金でございますが、商品券発行事業に400万円、達者村宅配事業に580万円を計上しております。町単独の事業として引き続き実施するものでございます。

同じく2目観光費につきましては、2,691万9,000円を計上しております。次のページをお願いいたします。13節委託料につきましては、本年度初めて開催しました「あおもり鍋自慢！」に係る経費を引き続き計上しております。

続きまして、3目観光施設費でございますが、1億6,082万8,000円を計上しております。968万8,000円の増額となっております。13節委託料につきましては、指定管理者としまして8,081万3,000円を計上、バーデパークの指定管理料でございます。

次のページをお願いします。18節備品購入費は健康増進センターのマイクロバスの更新に係るもので、財源としましては青森県電源立地地域対策交付金の活用としております。28節は農林漁業体験実習館特別会計の繰出金として3,902万1,000円を計上、1,123万円の増としております。こちらも老朽化したマイクロバスの更新によるものでございます。財源としましては、原子力施設立地対策助成金を活用するものでございます。

続きまして、4目市場費でございます。2,896万5,000円を計上しており、100万9,000円の増額となっております。人件費の増によるものでございます。

次のページをお願いします。8款土木費でございます。

8款2項1目道路橋梁維持費1億2,566万1,000円を計上、1,487万7,000円の減となっております。8節報償費に450万円を計上しております。うち150万円はボートピアなんぶ環境整備協力金により、町内会などによります町道清掃作業に対する謝礼としております。次のページをお願いします。15節は町内全域における道路維持工事として5,600万円を計上しております。

続いて、2目道路橋梁新設改良費でございます。2億3,074万円を計上しており、4,156万円の増となっております。用地費と補償費は同額となっておりますが、13節委託料は5,750万円と5,000万円の増となっております。主に橋梁点検長寿命化計画の策定によるものでございます。

次のページをお願いします。8款4項1目下水道整備費でございます。9,610万4,000円を計上しまして1,426万円の増としております。公共下水道事業特別会計への繰出金でございますが、新規事業でございます。あかね地区の処理場更新に係る認可設計業務によるものでございます。

続きまして、8款5項1目住宅管理費でございます。1,726万2,000円を計上しております。19節の補助金ですが、住宅新築支援事業としまして300万円、住宅リフォーム促進事業として700万円、空き家バンク登録家屋のリフォーム支援事業として100万円を計上しております。

同じく2目住宅建設費につきましては、1億4,427万1,000円を計上しております。15節の公営住宅建設工事費として1億3,925万円を計上しております。ひろば台団地1棟4戸分の住宅と集会所の建設及び旧ひろば団地解体撤去を実施するものでございます。

次のページをお願いします。6項1目宅地造成費につきましては、8,010万円を計上しております。剣吉駅裏にあります中学校跡地を定住対策の対象として分譲計画を進めるための宅地造成工事を計上しております。

続きまして、9款消防費でございます。

9款1項1目常備消防費につきましては、3億2,238万3,000円の計上でございます。八戸地域広域市町村圏事務組合の負担金となっております。

続きまして2目非常備消防費であります。1億9,300万8,000円を計上し、5,246万8,000円の増となっております。下段の13節委託料は、南部第3分団、第4分団と福地第4分団の設計管理業務を計上しております。

次のページをお願いします。15節の工事請負費につきましては、南部第4分団屯所、福地第4分団屯所の新築工事を計上しております。18節の消防用備品につきましては、名川第4分団のポンプ車更新分を計上しております。

次のページをお願いします。教育費に入ります。

10款教育費1項2目事務局費でございます。2億216万6,000円を計上、1,493万9,000円の減となっております。中学校教科書改訂事業の完了によるものでございます。

次のページをお願いします。11節需用費のうち、書籍代購読料126万円を計上しております。新規事業としまして、小学校4年生から中学生までの42のクラスへ新聞を活用・親しむために配置するものでございます。

次の13節委託料につきましては、中学生海外研修事業として前年度と同額の1,131万円を計上しております。外国語指導助手配置事業としましては、920万2,000円を計上しております。19節の補助金でございます。学校給食費無償化による補助金を計上しております。人数としましては、小学生744人、中学生472人でございます。特色ある学校経営事業には274万5,000円、一番下になりますが、大会出場補助事業には前年度と同額の500万円を計上しております。

次のページをお願いします。10款2項1目学校管理費でございます。9,690万4,000円の計上で、

1,288万3,000円の増となっております。13節委託料の設計管理業務によるもので、福田小学校大規模改修に対応したものでございます。改修工事は平成30年度の採択を予定しております。

128ページをお願いします。10款4項1目教育振興費でございます。7,874万2,000円の計上で、2,642万円の増としております。19節補助金の幼稚園型一時預かり事業、20節の扶助費の施設型給付費の増によるものでございます。

132ページをお願いします。10款5項3目社会教育施設費でございます。2,152万7,000円を計上しております。835万2,000円の増額となっております。15節の工事請負費でございますが、町民ホールの舞台ワイヤー交換補強工事の実施によるものでございます。

続きまして、4目文化財保護費でございます。7,448万7,000円を計上して4,197万円の減となっております。史跡聖寿寺館跡整備事業としまして管理施設の建設が完了となったことによるものです。例年実施しております聖寿寺館跡の公有化事業につきましては、用地買収費や立木等補償費によりまして4,606万6,000円を計上しております。

136ページをお願いします。10款6項2目保健体育施設費でございます。5,638万2,000円を計上しまして441万7,000円の増となっております。

次のページをお願いします。15節の工事請負費でございます。福地運動公園野球場のフェンス改修工事として1,065万円を予定しております。

続きまして、10款7項1目給食センター管理費につきましては9,706万円を計上しております。

次のページをお願いします。11款災害復旧費でございます。

11款2項1目公共土木施設災害復旧費につきましては、75万円の計上で、2,153万円の減となっております。15節工事請負費でございますが、小向地区の道路災害復旧工事の完了によるものです。

続きまして、12款公債費になります。

12款1項1目元金につきましては、14億3,817万2,000円としまして6,704万5,000円の減としております。うち平成27年度に2億8,510万円の繰り上げ償還を実施したことによる影響額は2,600万円の減と見込んでおります。

2目利子につきましては、1億1,792万7,000円を計上しまして2,594万1,000円の減としております。こちらも元金と同様繰り上げ償還による利子の軽減は約500万円と見込んでおります。

149ページをお願いします。地方債の残高に関する調書でございます。前々年度末ですので、こちら平成27年度末となりますが、年度末現在高としまして134億173万1,000円でございます。その右が前年度末となりまして、平成28年度末としまして126億8,400万7,000円の残高を見込んで

であります。その右が今年度としまして、平成29年度中の借入見込額としまして7億6,740万円、その右が元金の償還見込額としまして14億3,817万2,000円でございます。これによりまして、29年度末の地方債残高を120億1,323万5,000円と見込んでおります。28年度末と比較しまして6億7,077万2,000円の縮減が図られる見通しとなっております。

続いて、歳入のご説明を申し上げます。12ページをお願いします。

1款町税についてでございます。1款1項1目個人住民税ですが、5億315万7,000円を計上しまして1,545万6,000円の増となっております。特別徴収、普通徴収現年度分の増額によるものでございます。

続いて、1款2項1目固定資産税でございます。8億224万4,000円を計上しまして、4,660万3,000円の増となっております。現年度分の土地、家屋につきましては4億3,370万1,000円、償却資産に関しまして3億6,427万1,000円となっております。

続きまして、1款3項1目軽自動車税でございます。6,009万7,000円を計上しまして、426万8,000円の増となっております。主に原動機付自転車やトラクターなどの税率改正によるものでございます。

次のページをお願いします。1款4項1目市町村たばこ税でございます。1億316万円を計上しております。前年度の収入見込額を参考としまして計上しております。

次の2款1項1目地方揮発油譲与税から、次のページの下段でございます。8款1項1目地方特例交付金までは、28年度の収入見込額、国の地方財政計画を参考としまして計上しております。

続きまして、9款1項1目地方交付税でございます。48億446万7,000円の計上でございます。3億5,210万2,000円の減額としております。普通交付税には43億8,946万7,000円を計上しております。前年度と比較しまして3億4,853万3,000円の減となっております。減額となる要因としましては、国全体において地方交付税の配分予定額が2.2%の減となっております。さらに町におきましても町村合併から12年目になりますので、合併算定がえ終了後の2年目となることからその分の減額を見込みまして試算したものでございます。特別交付税につきましては、前年度と同額並みを計上しております。

次のページをお願いします。11款2項1目民生費負担金でございます。7,007万4,000円を計上しまして、4,217万1,000円の減としております。保育所児童措置費保護者負担金の制度改正に伴う減によるものでございます。

24ページをお願いします。13款国庫支出金でございます。13款1項1目民生費国庫負担金でございますが、5億9,459万円を計上、7,607万7,000円の増としております。1節の社会福祉費負

担金でございますが、3億94万2,000円を計上しております。上から3番目の障害者自立支援給付費負担金には2億2,859万8,000円を計上しております。また、保険基盤安定事業費負担金としまして2,666万9,000円を計上しております。2節児童福祉費負担金は2億9,364万8,000円を計上しております。子供のための保育給付費負担金1億3,710万8,000円と児童手当交付金の1億5,654万円でございます。

続きまして、3目教育費国庫補助金は、2,501万2,000円を計上、991万9,000円の増としております。幼稚園施設型給付費負担金の増によるものでございます。

次のページをお願いします。13款2項2目民生費国庫補助金でございます。1,935万4,000円を計上しており、4,804万8,000円の減としております。臨時福祉給付金の給付事業の完了によるものでございます。

同じく4目土木費国庫補助金につきましては、2億875万円を計上しております。公営住宅建設事業費に8,575万円、道路橋梁改修事業費に1億2,300万円としております。

5目教育費国庫補助金につきましては、4,588万8,000円を計上しております。1,007万4,000円の減としております。3節の社会教育費補助金でございますが、4,568万6,000円としております。史跡聖寿寺館跡土地買い上げ事業、こちらは館跡の公有化事業でございますが、3,682万2,000円、同じく整備事業としまして井戸跡表示工事として272万円としております。

次のページをお願いします。14款県支出金になります。

14款1項1目民生費県負担金でございますが、3億9,530万4,000円を計上しまして3,097万4,000円の増となっております。1節の社会福祉費負担金ですが、こちら障害者自立支援給付費負担金に1億1,429万9,000円、保険基盤安定事業費負担金に9,937万5,000円を計上しております。3節の児童福祉費負担金には1億275万4,000円を計上いたしております。子供のための保育給付費負担金6,855万4,000円、児童手当負担金の3,420万円でございます。

続きまして、3目教育費県負担金につきましては3,015万2,000円を計上しております。1,376万4,000円の増となっております。幼稚園施設型給付費負担金の増によるものでございます。

次のページをお願いします。14款2項2目民生費県補助金でございます。5,855万円を計上しております。1節の社会福祉費補助金のうち、重度心身障害者医療費補助金には1,791万9,000円を計上しております。

続きまして、4目農林水産業費県補助金につきましては7,630万8,000円を計上しております。主な農業費の補助金でございますが、中山間地域直接支払事業には1,525万5,000円、多面的機能支払事業交付金には1,563万2,000円、農業次世代人材投資事業には1,875万円を計上しております。

す。

次のページをお願いします。14款3項1目総務費県委託金につきましては、2,823万5,000円を計上しております。減額となりました理由は選挙費委託金で、28年度は参議院議員選挙があったためでございます。

続きまして、15款1項2目利子及び配当金につきましては、856万4,000円を計上しまして、622万6,000円の増となっております。債権運用による利息収入は775万円を見込んでおります。

次のページをお願いします。16款1項1目一般寄附金につきましては、5,000万1,000円としまして4,999万5,000円の増としております。ふるさと納税寄附金の大幅な増によるものでございます。

次のページをお願いします。17款2項3目地域振興基金繰入金につきましては、前年度においてふるさと納税としていただいた寄附金を一旦地域振興基金に積み立てしております。積み立てしました寄附金は、本年度、29年度において取り崩しまして各種事業へ充当することとしておりますので、繰入金として取り崩ししまして9,003万円でございます。内訳としましては、福祉関係に810万円、産業振興に720万円、地域交流の推進に990万円、文化振興に360万円、地域づくりの推進としまして6,123万円を見込んでおります。

同じく4目公共施設整備基金繰入金につきましては、582万円を計上しております。主に杉沢児童館の解体撤去事業へ充当するものでございます。前年度と比べまして1億520万8,000円の減につきましては、旧名川病院病棟の解体撤去事業完了によるものでございます。

次のページをお願いします。19款5項3目雑入につきましては、9,751万7,000円を計上しまして850万9,000円の減となっております。主な要因としましては、普通交付税の再配分985万3,000円の減によるものでございます。

最後の20款の町債につきましては第2表でご説明いたします。8ページへお戻り願います。

第2表 地方債でございます。上から順番に、臨時財政対策債には3億550万円を計上しております。こちらも国の地方財政計画によりまして6.8%の増という方針に準拠しまして計上しております。その下が過疎地域自立促進特別事業債としまして1億250万円を計上しております。事業としましては史跡再調査事業、不燃物処理場の閉鎖事業の2つとしております。

次の集会施設整備事業債は、町内1カ所の集会施設建設と次年度計画しております2カ所の設計と用地費として6,630万円を計上しております。

次の塵芥処理施設整備事業債は、三戸環境整備事務組合に管理運営しておりますクリーンセンターの大規模改修事業に対するものでございます。

その下の葬祭場建設事業債も同じく三戸環境整備事務組合で管理運営しております葬祭場の更新に向けた事業としております。

次の農業施設整備事業債には2,910万円を計上しまして中山間地域総合整備事業、八戸広域農道保全事業を予定しております。

次の道路橋梁整備事業債は、町道4路線と橋梁1カ所、それと融雪剤散布用のダンプトラックを予定しまして、8,570万円を計上しております。

次の消防防災施設整備事業債は、消防団の拠点施設2カ所の新築と次年度予定しております1カ所の設計と用地費及び消防ポンプ車1台を予定しまして、1億1,230万円を計上しております。

最後になりますが、社会教育施設整備事業債は、史跡聖寿寺館跡整備事業としまして260万円を計上しております。これら全て過疎対策債を見込んでいるものであります。平成29年度に予定しております過疎対策債の発行額は4億6,190万円としております。

以上を合計しまして7億6,740万円を計上しております。前年度と比較しまして2,320万円の増となっております。

最後に、きょうお配りの議会説明用資料をお願いします。お手元にお配りかと思いますが。こちらのほう、ちょっと簡単にご説明いたします。

1 ページ目でございます。一般会計と各特別会計の会計ごとの予算額を前年度と比較しまして一覧にしております。合計215億3,342万7,000円となっております。対前年度増減額としまして1億773万8,000円、0.5%の減となっております。

2 ページ目をお願いします。こちらは一般会計の歳入総括表でございます。款の左側に黒い星印をつけております。こちらが自主財源でございます。一番下をごらん願います。自主財源は、20億9,317万7,000円、構成比としまして21.6%でございます。依存財源は78.4%となっております。

3 ページをお願いします。こちらは歳出の目的別の内訳でございます。

続いて、4 ページをお願いします。歳出、こちらは性質別に分析したものでございます。上段が義務的経費としまして、人件費、扶助費、公債費となっております。小計で43億7,462万4,000円となっております。前年度と比較しまして3,497万8,000円、0.8%の増となっております。投資的経費は11億60万2,000円となっております。

次の5 ページでございますが、歳出を節別にあらわしたものでございます。

6 ページは、その増減の主な理由を箇条書きに記載してございます。

以上、簡単ではございますが、当初予算の説明を終わらせていただきます。

なお、歳入歳出につきましては、各担当課長から質問に応じまして説明がございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（川守田 稔君） 一般会計予算の説明が終わりました。

11時10分まで休憩いたします。

（午前10時58分）

○委員長（川守田 稔君） 議会を再開いたします。

（午前11時10分）

○委員長（川守田 稔君） これより質疑に入りますが、歳入は一括で質疑を行います。歳出は1款から11款まで各款ごとに、12款、13款は一括で行いますので、ご了承願います。質疑をされる方は、挙手と同時に議席番号を告げ、委員長の許可を得てから質疑を行ってください。質疑を行う際には、予算書のページを述べ、関係する項目の質疑を行うようお願いします。なお、質疑及び答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、予算書12ページから43ページまでの歳入について質疑を行います。質疑ございませんか。夏堀嘉一郎君。

○3番（夏堀嘉一郎君） 12ページです。1款町税2項1目固定資産税ですけれども、昨年度よりも増額として計上されていることは大変喜ばしいことなんですけれども、その要因についてご説明いただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 税務課長。

○税務課長（西村幸作君） それでは、町税のほう、固定資産税の伸びについてご説明いたします。

まず大きな要因でございますが、償却資産大臣配分の増によるものが大きい要因として挙げられて、我々のほうで積算して計上した次第であります。これは平成28年度の決算見込み額の伸びがあるというふうなもの、それから12月補正でも7,400万円ほどの補正を組みまして増額が見込まれるというふうなことから29年度の当初予算に関しても4,660万3,000円の増を計上したという

ふうなものでございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございませんか。山田君。

○7番（山田賢司君） ページ数が35ページ、14款1項寄附金。これはふるさと納税の寄附ということで、前年度の、前年度といえはおかしいけれども、今年度分として5,000万、ある程度基金として積んでいたわけですが、来年度も同額で大体算出しているような気はするんですけれども、今年度分で、約4カ月であの程度の寄附が集まったと。来年度1年間でちょっともう少し集まるような気はするんですけれども、その辺は、この算出はどのようにして行ったのでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） ふるさと納税でございますけれども、今年度現在で寄附者が9,400万程度になっております。今回当初予算5,000万程度で少ないような気がするということでございますが、当初予算を見積もる段階では、まだ5,000万にも達していない状況で、というのはさとふるさんを使って本格的に始めたのは12月でございましたので、28年度並みであればまた補正のほうで対応をお願いしたいと考えております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございませんか。中舘君。

○9番（中舘文雄君） さっき町税のことで、さっき固定資産税はわかりましたけれども、町民税も人口減少で今少なくなっている中で、1,500万円ぐらい今年度は多く入るだろうという予算、これはどういう理由からそういう見込みをしたかというのをまず1つです。

それから、30ページから31ページにある、今まで例えば14款2項2目2節のところにずっとここに県の補助出ているんですけれども、ほのぼの交流推進事業補助金というのがずっとうたってきたんですが、これはもう県のこういう事業に対する補助金はなくなったということでなくなったものか。支出のほうでは、町で単独ではそういう事業をやっていることになっていきますけれど

も、これなぜ補助金がここになくなったかというのは理由がはっきり県のほうから示されているのかどうかです。ここ、あわせて聞きます。

それから、各項目にわたるんですけれども、1つ滞納金の回収に対して特別今年度から新たに何かこういう方法、新たにやるという担当課があったら、その件を。というのは、繰越金が大分あったものですから、特に38から39ページ、奨学金の繰越金の回収50万しか出ていないんですが、これはちょっとずっと決算の中であった項目ですし、それからまた今度収入のほうでも収入も半分ぐらいしか今年度は見ていないと、去年に比べて。去年は600万ぐらいここで見ていたんですが、ことし300万しか計上していませんから、その辺のどういう事情でこれぐらいの金額にしたかお聞きしたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 税務課長。

○税務課長（西村幸作君） それでは、12ページの町税町民税の個人の比較増の理由というふうなことのご質問にお答えいたします。

まず、納税義務者が七十数名ほど増加するであろうというふうなもとに積算したものの。この原因といたしましては、平成27年度分の申告状況並びに市場状況等を踏まえまして、いわゆる兼業農家による給与所得者及び農業所得者の所得増が見込まれるというふうなことから、その所得、税額が増となることを見込みまして、1,545万6,000円の町民税の増を計上した次第であります。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 2点目の31ページ、県補助金が記載されてございますが、前年度ほのぼの交流事業補助金があったが今回はないという指摘といたしますか質問でしたが、ほのぼの交流事業については28年度で県の事業が終了してございます。それで、新年度について県補助金はなしということで、掲載はしていないということでございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 39ページのまず奨学金の貸付金の収入でございますが、こちらについては奨学金を借りる方の減少が少し見えてございますので、この金額を見積もってございます。大幅にずれ込む場合については、やはり補正等で対応したいと思っております。

また、続いて次の奨学金の貸付金の収入滞納繰越分でございますが、現在滞納されている方の現状が20件ございまして、金額にすると645万1,000円となります。前年度と比べまして30万円ほど少なくなっておりますので、ここは前年度よりも少し少ない金額でもと思っております、この金額となりました。こちらについても、大幅にずれ込む場合については補正で対応したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。中舘君。

○9番（中舘文雄君） ほかの担当課は特別滞納回収に対しては対策は組まない状態でこの辺を編成したということでもいいんですか。答弁がないということはそうですね。その辺、もし、いや、こういうこと考えていますというのがあったらぜひ答弁をお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、34ページ、35ページの不動産売り払い収入というのを見込んでいますけれども、これはどこの何の分を見込んだものか、お聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 不動産売り払い収入の部分ですが、森越地区の分譲地を見込んでおります。平米当たり1万1,667円で、1区画面積272.52平米の金額を計上しております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 住宅料の使用料等については、十分注意を受けたところでありますので、とにかくそれぞれの団地をめぐりまして、夜間、当事者と会いまして家賃を払っていただくよう説得しているところであり、また分割でも払えるというような形で、事情等に合わせて住宅使用料は払ってもらうよう、とにかくいろいろと歩いているところでございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 健康福祉課使用料につきましては、保護者の保育所の保護者負担金、あるいは児童館の使用料、それから学童保育の使用料がございますが、議員ご質問の新しい対策といいますか、取り組みといいますか、それはないんですが、これまでも行ってきました督促、あるいは電話、それから自宅等への訪問等々、今後も引き続き行っていくとしてございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 中館委員、よろしいですか。中館君。

○9番（中館文雄君） だから私今回の一般質問で取り上げたのは、その辺の取り組みというのを十分にやっていくべきだという思いから一般質問でやりましたし、また今のような答弁を聞くとやっぱりまたずるずるといくのかなという感じがしていますので、これはやっぱり、いやもちろん県のほうの機構に頼んでやるということもずっと、その実績も上がっていることも認めますし、また各担当者がそれぞれ個人に面談して努力していることは何も私はしていないとは言いませんけれども、何か方法はないかなと自分ですごくいろんなことを考えながらの質問です。ですから、奨学金、いろいろな社会情勢があって、仕事があれば払えるんだという借りた方もあるでしょうし、その辺のところは十分に我々も注意しなきゃ、やっていかなきゃいけないと思いますけれども、前の人たちが質問したときに町長の答弁の中にあったように、払えるのに払わないでいると。調べてみれば払えるんだけれども、払わないでいるというのも、全然ゼロという判断ではないようですから、ぜひその辺は何かの方法を考えてもらって、できるだけこの滞納分というものを単年度は単年度で少しずつでも解決していくような、単年度分については払わせるという、過去の分についてはいろいろな事情があったかもしれませんが、単年度分について新たなのが発生しないようにひとついろいろな作戦を考えていただきたいということ、これはお願いになりますけれども、ぜひ各担当課ではその辺について、もし私はこうしたいというのがあればお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 副町長。

○副町長（坂本勝二君） 機会あるごとにということでありますが、保育園につきましては、民営化した後、平成28年度の後半のほうで会議を持ちました。そのときに皆さんは、保育、いわゆる働きたいということで仕事をしておりますので、そうしたときにはやはり自分の負担分、かかる分につきましては、全額を徴収するのでありませんので、ぜひお支払いを願いたいということで、お願いを申し上げております。

それから、全般的に使用料関係につきましては、いろいろ皆さんのほうから毎回のようにご指摘をいただいておりますが、児童手当のほうから直接差し引く方法もとっておりますけれども、そういう方が全部でないで、それ以外の方々につきましては、厳しい方法ではありますが、できることなら給料からいただく方法がないのかなというのは感じておりますが、その辺につきましてはもっと勉強して、できるのかどうか。そして、できるとすれば、実質やるのかやらないのかというのを検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） ほかに答弁はありますか。ありませんか。八木田君。

○8番（八木田憲司君） ページ数は16ページ、地方交付税についてですけれども、今年度予算が3億5,200万円ぐらいまず減ということで計上しておりますが、私、合併特例が切れた中で、当初、最終的には12億ぐらいまでは減額するんじゃないかという見通しを伺ったときがありますが、これは国配分の2.2%さっき減になったということも一つあると思うし、当初見通しよりはまたさらに減っていくのか、その辺の予想をちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（川守田 稔君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） お答えいたします。

地方交付税の動向でございますが、まず2.2%の減というのは、これ全国平均の減額率でございます。平成29年度の全国を平均しまして、地方交付税に関しては2.2%を平均しまして減額するという形になったものでございます。

それから、合併算定がえ、以前は5年で約12億の減額が見込まれるということになっておりま

したが、それから各種団体等が国のほうに働きまして、例えば指標による経費とか、面積の大きさ等ももう一回考慮にしてもらいたいということで、今現在算定方法がそのときより若干緩くなりまして、現在町として試算しているのは約7億円。12億円から7億円まで少なくなっているという形になっております。5年たちますと7億円がすぐなくなると、減額になるということになっております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 八木田委員、よろしいですか。ほかにございますか。西野君。

○6番（西野耕太郎君） ページ数は33ページ、14款3項の県委託金の4目土木費県委託金の中の都市計画基礎調査委託料55万とあるんだけど、これは何をやるのか。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 南部町には都市計画区域がありますので、これを5年に一度見直すという事業が今回県のほうから指示がありましたので、それに対する県のほうの補助金55万、まず2分の1の補助ということで来ているもので、それに対する調査の歳入であります。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて歳入の質疑を終わります。

これより歳出の質疑に移ります。

まず、44、45ページの1款議会費の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） ありませんか。質疑なしと認めます。これにて1款議会費の質疑を終了いたします。

次に、44ページから69ページ、第2款総務費の質疑を行います。質疑ございませんか。滝田委員。

○5番（滝田 勉君） ページ数は60ページ、61ページですけれども、2款総務費の1項総務管理費の22目庁舎建設費の1節の報酬ですけれども、64万円と上がっているんですけれども、この委員報酬なんですけれども、この委員というのは3月の広報にも載せてあったんですけれども、統合庁舎の建設の予定地の検討委員会のことだと思うんですけれども、どういうふうな構成メンバーで組織されたのか、それを聞きたいと思います。

あともまず委員会のほうはまだ進んでいるかどうかかわからないんですけれども、1回か2回ぐらいやっていたら、その進捗状況というか、その辺もお聞き願えればと思います。（「静粛に。いいです、質問を続けてください」の声あり）

以上のことをじゃ質問します。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） まず、委員報酬についてですが、建設検討委員会ということで、64万円計上しておりますが、これは現在行われている候補地の検討委員会と違うものです。というのは、建設、建てる場合の建設の庁舎のつくり、つくりというかそちらのほうメインになる検討委員会になりますので。

あと、先ほど統合建設用地の委員会の進捗状況ということですが、1回目が2月21日になっております。全協のほうで町長のほうから23日に委員会を立ち上げたという報告をしてもらっております。そして、3月6日、2回目の会議を行って、現在2回終えているということで、1回目は諮問を行いました。委嘱書交付から始まり、諮問しまして、現地のほうを早速委員の方が見たいということで、一応国道のほうを福地地区から南部方面に、あとゆとりあ方面とかそちらのほうを調査して意見を伺っております。6日はまたさらに議論を重ねて会議を終了しております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございませんか。夏堀嘉一郎君。

○3番（夏堀嘉一郎君） ページ数は61ページです。2款1項22目13節です。委託料、計画測量設計業務なんですけど、こういった内容かお答えいただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 計画測量設計業務ということで1,000万計上しておりますが、内容のほうが庁舎の基本計画のほうに700万、地形測量のほうに300万という内容でございます。
以上です。

○委員長（川守田 稔君） 夏堀君。

○3番（夏堀嘉一郎君） 計画測量ということで、今測量のほうも計上、今計画しているということだったんですけれども、同時に用地買収というふうな費用も立てたほうがいいのではないのかなと。というのは、やはりそういうふうな測量とか、行政のほうが動くということになりますと、地権者、町有地であればいいんですけれども、地権者があるところはやはり土地のほうの値段のほうも高騰してしまいますし、また買収に応じなかったことも考えなければならないのかなと思っておりますので、そういったところもちょうとお答えしていただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 委員おっしゃるとおり、用地費とか今現在当初予算には計上しておりません。今回、当初に盛らせていただいたのは、庁舎のそれこそ基本計画、あと造成・外構の基本計画等々、あと面積とか。今現在、委員会のほうも進めておりますので、場所のほうが決まれば用地費等々、補正の方で対応させていただきたいと思っております。
以上ですが。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございませんか。西野君。

○6番（西野耕太郎君） ページ数は51ページです。

13節委託料の総合振興計画策定業務委託430万とあるんですけれども、多分これ今年度から総合計画、振興計画の策定に入ると思うんですけれども、これはコンサルに多分委託するのかなというふうな気がしているんですけれども、どういう内容のものなのか、ちょっと性質等をお知らせください。

○委員長（川守田 稔君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） お答えいたします。

今おっしゃったコンサルに委託する部分でございます、確かに。それで、会議への参加、あとその中身につきまして、文言の作成、あとは事業の取りまとめ、これ、これから町民アンケートを実施する予定でございます、そのアンケートの集計とあとその背景にあるアンケートの結果がどういう結果になったかを分析するといえますか、そちらのほうを予定しております。3月年度いっぱいまでということで考えておりました。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 西野君。

○6番（西野耕太郎君） 引き続きで申しわけないです。55ページ、ちょっと済みません。

ここにも13節ですけれども、1,302万3,000円の委託料があるんですけれども、この中の設計管理業務委託1,015万円。これは、15節の施設改修工事3,906万6,000円の設計管理業務に当たるのかどうか。ちょっとこの金額に、工事請負費に対してはすごい高いかなという気はするんですけれども、この辺ちょっと。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） まず、委託料についての部分でございますが、ここの施設管理業務というのは、消防設備補修等々、あと浄化槽のほうです。あと、設計管理業務のほうは、上中町350万、上斗賀が240万、平が425万を計上しております。測量業務のほうは、上斗賀の部分計上しております。

失礼しました。設計のほうと測量は、来年度やる部分を先行して予算計上しております。というのは、今まで1年、単年度で全てやっていたんですが、さまざまなことを考えまして、2カ年で工事を終わるという計画にしております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございませんか。中舘君。

○9番（中舘文雄君） ページは46、47ページです。さっき経費のほうの職員の給料その他は人員配置その他でということわかりましたけれども、その割に例えば7節の賃金、3倍ぐらいにふえていますよね、去年の予算から見れば。それから、謝礼、これはもう去年は60万上がったのにことし1,500万円でしょう、これは。それから、次の通信運搬費、これも昨年13万円ぐらいしかなかったのが780万円。ということで、べらぼうにここの数字がふえているんですが、これはどういう理由かお聞きします。

それから、19節の負担金のところですよ。今までずっとここに三戸郡町村会というのがあって、負担金が計上されてきたんですよ、ここには。もう町村会、なくなったのか。それとも負担金が無くなったからここを計上しなかったのか。これが1つです。

それから、ほかの細かいのは別にして、じゃ次の66から67の4項1目19節の、ここで青森県で投票率アップその他、選挙にかかわるということで、計上して運動を起こしているはずなんです。去年はたまたまここに60万の予算計上をしてそういう広報活動といいますか管理委員会を通じてやってきたんですが、そこはゼロになっています。もう必要なくなった。もう南部町ではそういう運動をしなくてもいいから計上しなかったのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） まず賃金についてでございますが、29年度の予算のほうには総務課分の臨時職員2名分。あと、障害者の雇用促進法の関係で障害者の雇用枠ということで、2名です。ふえております。536万5,000円という額になっております。

あと、謝礼のほうですが、これが大幅にふえているというのは、ふるさと納税の返礼品がここに入ってきます。ここに計上されていますので、大幅にふえているということになります。

あと、通信運搬のところも、同じくふるさと納税の関係で、送料とかふえておりますので、6,000件分の件数の通信運搬費用が計上して増額になっているということでございます。

あと、三戸郡町村会の負担金が無くなったということは、これは29年度は負担金はなくていいですよということで、これは郡の会議のほうで今年度は負担金はなしということになってございますので、計上しておりません。

あと、選挙の関係で、昨年度61万円を食事券ということで220名の予算計上しましたが、前回

は参議院、この結果についても、結果において7%ぐらい投票率は当町ふえておりますが、国政の選挙でございましたので計上しましたが、ことしは食事券とかはやらず通常の啓発で行うということで計上しておりません。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 中館君。

○9番（中館文雄君） 説明でいいわけありません。いや、こういうふうに計上をされますと、全然、さっき、申しわけないです、賃金だとか、謝礼だとか、やっぱりここに説明のときに説明があればよかったんですけれども、何もないものだから、すごく何年分も調べたんですよ。調べたらとんでもない数字がここに出てきたものだから、今質問しました。内容はわかりました。そうすれば、例えば今全国で問題になっていきますけれども、ふるさと納税1億あっても、それにかかる経費が幾らかと。クレジットとか何かいろんな各委員も計算になるんですよね。だから、その辺のところを見て、じゃその辺がやっぱりわかるようにひとつ予算書も計上していただきたいと思います。

それから、さっき最後の答弁で、町長選挙だから黙っていても投票率上がって選挙運動よくなるだろうと思えばやらないのかもしれませんが、ただ、ずっと長い間南部町は投票率が低い状態で来たというのは、もう数字見ればわかることですから、ここはやっぱり何らかの形で継続といいますか、各、持たせる、意識調査させるための少しは予算計上しながらやっていくのが、予算ですからこれでだめだというわけではないんでしょうけれども、その辺のことはやっぱりこれからも必要ではないかと思います。

それから、あと細かいことはいいです。じゃ、それでわかりました。理解しました。

○委員長（川守田 稔君） 工藤幸子君。

○14番（工藤幸子君） 47ページ。ここに町長さんの交際費というのがあるんですけれども、これ、この金額で、10節です、47ページの。ふだんも「町長さん、おりますか」と尋ねると、きょうはどっちのほうに、あしたはこっちのほうにと、しょっちゅう対外的にいますので、この金額で大丈夫なのかなと思って心配しています。そのとおりです。

○委員長（川守田 稔君） 町長、答弁しますか。副町長。

○副町長（坂本勝二君） 町長が答弁しにくいと思いますので、私のほうから申し上げます。

確かにこの金額では厳しいという感じがしておりました。ですから、ぎりぎり町長から我慢してはもらっていますが、年度末のところにどうしてもというときには補正をさせておりますので、なるべく補正しないで対応できるようにはしておりましたけれども、そういう感じしております。以上です。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて第2款総務費の質疑を終わります。

次に、70ページから83ページ、第3款民生費の質疑を行います。質問のある方は挙手を願います。中舘君。

○9番（中舘文雄君） 70、71ページにわたるところですけれども、この中で、3款1項1目19節の町社会福祉協議会補助金というのが計上されております。これはもう何年もこの同じ金額が計上されていますけれども、こういう算定根拠、どういう算定をしてこの金額が何年も続いているのかお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

町社会福祉協議会への補助金1,284万円でございますが、この中身が南部町社会福祉協議会の職員の人件費でございます。社会福祉協議会、職員が事務長以下職員がございますが、まず4名分、事務局長を含めて4名分の人件費を見てございまして、上限を1,284万円としてございます。実際の人件費は4名分ですからもっとかかってございますが、上限を1,284万円として職員4名分の人件費を補助してございます。以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 中舘君。

○9番（中舘文雄君） 人件費を補助しているということですか。これはどういう立場の方の4人分ですか、福祉協議会の。どういう立場の職員分を、上限はうたっているでしょうけれども、全てを、この4人分というのは、真っ先にどういう立場の職員の分として認めているんですか。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 社会福祉協議会の中に事務局がございまして、事務局というのは社会福祉協議会でさまざまな事業、例えばデイサービスとか、要するに現業分ということになるんですが、その現業部分ではなくて事務部門、何と言ったらいいんですか、事務局という部署がございしますが、その局長及びその事務局の職員4名、もっとございしますが、事務局長ほか3名、合わせて4名のそれぞれ社会福祉協議会は社会福祉協議会の職員の給与の規則がございしますから、年額それぞれ何万、何万と決まっていますが、それぞれ決まっていますけれども、その4人分、事務局長を含めて、ですから事務局プラス3名分の人件費、要するに給料、あるいは手当等を補助してございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 中舘君。

○9番（中舘文雄君） それでは、それ以外の職員の給料は、彼らはどういう形で稼いでいるんですか。だから、法令で決まっていて、条例で、法律で例えば決まっていると、この分は町で必ず見なければいけないと、福祉協議会を立ち上げた以上は決まっているというので負担しているものなのか、ずっと同じ給料が負担されているんですよ。そこをだから聞きたいんです。まず、じゃ手挙がっていますから、先に答弁聞きます。

○委員長（川守田 稔君） 副町長。

○副町長（坂本勝二君） 私の答弁が当たっているかどうかという自信がないんですが、ずっと以前は、私もずっと社会福祉関係にかかわってきておりまして、社会福祉協議会は、その町なり村が直でやっておりました。それで、それぞれ独立するのは時期がそれぞれの町村によって違い

ますけれども、私のほうの福地村の場合はかなり遅いほうになっておりましたけれども、それまでは村が負担しておりました。今度は独立したときには、その部分はやはり町がやる部分、村がやる部分でありますので、人件費につきましては、引き続き補助しているという形なのかなと思っております。

ただ、人数につきましては、途中は私たちのほうは2人でありましたけれども、3町村合併しますと6人という形になりますが、やはりその辺は少し圧縮しまして、今は4人という形なのかなと思っております。

その他の人件費につきましては、営業を伴う部分、いわゆる介護老人関係につきましては、それぞれ自前でやっていかなきゃならない部分はそこで収入をもって充てているものと思っております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 中館君。

○9番（中館文雄君） 私がちょっと気になっているのは、今たしか給料補助金、ただ役員人事その他は町では口出していないんでしょう、福祉協議会の理事長以下、全部それは全て任せているわけですね。この4人というのは、恐らく重要なポジションにいるといいますか、理事長その他は別にしても、本当にその人たちを中心にしていろんな企画育ったんだと思うんです。ただ、そういう特にどこまでだから町が法人の福祉協議会に口出しできるものなのか、その辺はずっと見ていてもわからないんですよ。任せっきるのなら任せっきり、だってこういうふうに肝心の4人分は町で、今副町長答弁あったように、本来は町でやるべきものをそういう法人ということでやっていると思いますけれども、その辺がどうも理解できない部分があるんですが、何かこういうわけだからこうだからこうするという何か答弁ありますか。あったらお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まずは社会福祉協議会のことなんですが、理事というのがございまして、そのメンバーの中に行政からの職員ということで、私が理事の一人になってございます。さまざま社会福祉協議会内の会則等々を改正するには当然理事会が開催されますので、その理事会に出席して町からの意見

等々は意見を出してございます。町役場からの何かの関連といいますか、理事会で意見を言うということが、役場からの意見といいますか、それは今までもやってきてございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 中館君。

○9番（中館文雄君） じゃ、それ以上は質問しません。ただ、いろいろなところが改革の必要があるというふうに思いますから、そこはひとつ検討していただきたいと思います。

では次の別な質問をします。

72、73ページの中の3款1項4目13節、この食の自立支援事業というのがここで計上されていますけれども、ここは金額が100万円以上少ない数字が計上されました。これは要望者といえますか利用者がいないからこうなったのか、それともこの事業は重要度で低いということで減額したのか、まずここを聞きます。

それから、もう一つ、次の4目の19節の補助金、単位老人クラブ運営費というところに100万円ぐらいにやっていますけれども、実際にこの老人クラブ、どれだけの団体、何人の会員で現在運営されているのかお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

13節委託料のところの食の自立支援事業でございますよね。100万円の増でございます……済みません、失礼しました。この部分が12月議会でも条例で新しい総合事業を新年度から行うという条例改正をいたしました。前年度までここにあった部分はその総合事業に移行した部分がございます。その分で減額を見込んでございます。

それと、老人クラブの人数等々でございますが、資料を後でお示しいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 3款途中でございますが、昼食のため、午後1時まで暫時休憩いたします。

（午後0時00分）

.....
○委員長（川守田 稔君） 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

（午後 0 時58分）

.....
○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 午前中の中館委員のご質問でしたが、73ページ、下のほうの老人クラブ関係でございますが、現在町内の老人クラブの団体数は23団体、会員数は合わせまして827名会員となっております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 中館委員、よろしいでしょうか。中館委員。

○9 番（中館文雄君） 23団体で827人、これ1 団体40人平均の会員数があるということですか。町内行政区は六十数カ所ですから、その3分の1、3分の1もいっていないな、それぐらいしか今は老人クラブという組織もなくなったという解釈になるのかな。というのは、やっぱり老人クラブ、いろいろと運営が厳しいという話を聞くものですから、私聞いたんです。だから、もうちょっと、例えばこれからふやすというのは難しいかもしれないけれども、何が原因かちょっとわからないんですけれども、金が大変だと。会費1,000取られれば100円取るのも大変だと何か聞いたことあるもんだから、その辺をもうちょっといろんな事業とあわせて、例えばほかの事業ではのぼの交流事業とかいろいろなことやっているんですけれども、負担金を出して参加という格好のがずっと出ているわけです。だから、その辺が全体の老人クラブに対して予算措置をしながら実際にもっと活動をやっていく必要があるかなと思ったから聞いたんですけれども、その辺は、今年度はこの予算ですから、わかりました。ただ、そういう事業も必要かと思いましたので、よろしくお願いします。

○委員長（川守田 稔君） 質問のある方は挙手を願います。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて第3款民生費の質疑を終わります。

次に、82ページから91ページ、第4款衛生費の質疑に移ります。質問のある方は挙手を願います。中館委員。

○9番（中館文雄君） たびたびで申しわけありません。少なくやるようにします。88から89ページの中で、4款2項1目15節に工事費5,000万という数字が出ました。これ私たちが説明を受けたときは、24年ですか、この事案が発生したときには担当者から県と折衝、設置を打ち合わせの結果、約1億円の工事額で覆土工事によってこれを閉鎖工事をやりますという説明を受けたんですが、27年5,000万、28年5,000万、また29年も5,000万という予算要求。予算、過去2度は認めてきました。私たちはだから28年度工事終わった段階で、もう最後だから、ただ約1億ですから、1,000万や2,000万ぐらいはあと最後のために必要だという予算が計上されるものと思っていたのです。ところが、またここに5,000万と出てきたから。

それから、ここに第3期閉鎖と。第2期の閉鎖をいつどういう形でやったか、まずそれを先に聞きます。第2期工事が、我々は、予算書には1期工事しかずっと出てきていないんです。5,000万ずつ、2年間。だから、この第2期工事をどこでどれだけの金かけてやったのか、まずそれを先に質問します。

○委員長（川守田 稔君） 住民生活課長。

○住民生活課長（赤石裕之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

27年度に1期工事を行いまして、今年度、28年度が2期工事でございます。そして、29年度が3期工事、最終工事となります。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 中館委員。

○9番（中館文雄君） こんな感じ、こういう事案というのは、1つのものを閉鎖工事、覆土、閉鎖工事と1つなんです。2工区に分けてやるというのはわかるけれども、改めてここに去年まで1期、1期と来て、ここに来て3期工事というの、これはやっぱりチェック、私は不十分だと思います。それと、じゃ、それはまずわかりました。3回目ですから3期とつけたということですよね。それはわかるんですけども、私たちに説明した、この担当課から24年説明ありました

福地不燃物処理場の改善計画、これは県と折衝してこういう形でやりますというのが、皆さんの担当者の仕事にあるはずです。これで我々に説明したのは、覆土50センチ、勾配のあるところは50度にして覆土によって完成しますと。それで、一番安いのが約1億円、それからそのほかに処理施設までやれば3億7,000万円。もっと全て撤去の後に覆土ということは、約30億円ということで我々に説明があつて、この中で県でも了承したのが1億、覆土だけでいいということで説明、協議終わりましたから約1億の予算で覆土工事によってこれは閉鎖したいという説明があつたこと、私だけじゃなく副町長もいましたし、担当課もいました。そういう説明で私たち見ているんです。ですから、今までの過去の5,000万、5,000万に対しては、もう予定どおりですからいいと思っていたんですけれども、なぜここに、どういう形にしたらここにさらに5,000万の予算を使わなきゃならないことになったのか。過去2年、どの程度ずつ、何平米ずつ、どういう内容でやってこういうことになったか、説明をお願いします。

○委員長（川守田 稔君） 住民生活課長。

○住民生活課長（赤石裕之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今委員おっしゃるとおり、平成25年度に今回の工事の計画を議員の皆様にご説明しております。そして、平成26年度に現場の現地測量を行いまして、実施設計を26年度に行っております。その際に設計額が1億5,000万というふうになっております。平成25年度の計画の段階では、まだ現地の面積も確定しておりませんし、工事の盛り土をして埋め立てるという工法につきましてはそのとおりでございますが、勾配、またその勾配に伴う盛り土の傾斜等による土の粘土質等により価格が26年度に定められたものです。そして、27年度、28年度、29年度の3年間でこの事業、1億5,000万の事業を行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 中館委員。

○9番（中館文雄君） 今の課長の説明だと、適当に説明したことになります。8,273平米の広さに5万立米の土を使って埋め戻すというところまで説明していますよ、そのときは。その資料は手元にないんですか。わからなかったということはないですよ。県と打ち合わせといたら、ある程度の資料を持って行って打ち合わせしたはずなんです。そこはどうですか。ちょっとしつ

こいようですけれども、確認します。

○委員長（川守田 稔君） 住民生活課長。

○住民生活課長（赤石裕之君） ただいまの質問にお答えいたします。

平成25年度、県と協議した際には、その現場を確認いたしまして、その現場で現状の廃棄物の処理を適正に行うということで検討協議しておりますが、その際に埋め戻す土砂の量、またその面積、またその土の成分、粘質がどの程度勾配によって必要なのかというのは、平成25年度の時点では確定していなかったものですから、26年度に再度現地の測量及び実施設計を行って金額が出たものでございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 中舘君。

○9番（中舘文雄君） それは私の中でも、閉鎖計画測量は25年度、26年度は計画立てます。26年度は、たまたまここは課長もかわっています。25年度の課長から26年度課長、27年度また課長かわっている。28年度からまた課長かわっている。担当課がぐるぐると人事異動あったものですからあれですけれども、ただ、私も、であれば26年度の段階で本当なら当初こういう説明してあったんですけれども、現地測量したら1億じゃ済まない。1億5,000万必要だというのは、やっぱり、いやこれは過去のことを言ってあれですけれども、やっぱりこれだけ大きい金を使って、これは補助金使ってやるわけではない、補助金というか純然たる国から補助ではないんでしょう。町債発行しながらやると。それはもう町にずっと負担かかるものですから、この辺のやっぱり説明は必要だと思いますし、もう一つ、私、ちょっと聞きたいのは、この予算、金額が膨らんだ要因になったんじゃないかなと思うんですけれども、こういう大きい1つの工事は1カ所でやる工事の場合総額で予算計算します、全部。直工費、経費。単年度で計算しないんですよ。どういう計算しましたか。単年度計算ですか、これは。

○委員長（川守田 稔君） 住民生活課長。

○住民生活課長（赤石裕之君） 工事の実施設計につきましては26年度で一括でしてありますけれ

ども、その都度その都度単価等の変更がございますので、27年度、28年度、29年度と新たに単価によって変更等が出ますので、それはそれで見ております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 中舘君。

○9番（中舘文雄君） だから、こういうのの管理は、1つの工事で通常は発注者は計算するんですよ。単年度で細かくやると経費率がぐっと上がるもんだから、高くつくんです。これは無駄な金使わせられたように私言っています。例えば1億直工費があって、大きく計算すれば1億5,000万で済むの、5割ぐらいの経費率で済むのが、例えば5,000万、5,000万であれば、それが経費率が60%なんて上がるんですよ。そこで工事費が高くつくわけ。だから、そこまで考えた設計を組んだかどうかと、これはやっぱりしつこいようですけども、これからのこともありますから、そういう計算をしていかないと高くつきます。何回にも分けて工事額を計算する。業者は喜びますが、税金を使って工事を発注するときは、そこまで考えた発注をしないと高くつくということをまず言っておきたいんですが。だから、もうそれをやらなければ閉鎖にならないということでしょうから。ただ、5,000万、そのまんまの、これは実際の工事費計算したらそこまで必要だったのかな、ちょっと私疑問なんですよ。そこもう一度お願いします。

○委員長（川守田 稔君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 今の件ですが、25年度、このときはまだ県のほうから撤廃撤去だと30億ぐらいかかるとか、安くなる方法はないかと言っているときに、まだ1億円ぐらいで済むんじゃないかなと、これはあくまでも概算でございます。計算していった26年度に、私は5,000万円の3年という記憶があるんです。27年度に予算を説明するときに5,000万を3年計画でやりますよという確か説明をしているはずであります。ですから、そのちょっと違いがあるのかなと思って、今財政課長ともちょっと確認したんですが、27年度の5,000万、これを3年計画でやりますよということを説明してきていると思っていますので、そこはちょっと行き違いがあるのかなというふうに感じます。

○委員長（川守田 稔君） 中舘君。

○9番（中舘文雄君）　まで町長言うのであれば、議事録精査してもらわなきゃならない。3年の計画したと、5,000万ずつ。ないんですよ。私全部調べてみた。これについて説明あったのたった1回だけです。たった1回だけで終わっているんですよ。副町長もそのとき事務のほうの責任者でしょうからわかるでしょう。説明しましたか、2回目。やっていないですよ。何でこれ質問しているんだか、そういうのがあったものだから、これはやっぱり聞かなきゃいけないと思って、私、立っているんですよ。管理の仕方に。だから、説明していれば私はこういうふうに出ていませんよ。計算してみたら、例えば1億円、いや私財政課にも問い合わせしました。財政課の答弁では、計算し直したら1億3,000万ぐらいかかるだろうということだったので、2年では無理だと。3年でいいということは言ったというのを私確認していましたが。ただ、その辺のいきさつが全然財政当局に聞いても、そういう説明、1億という説明も知らなかったということなんです。約1億かかるという説明を財政課は知らなかったと。だから、その辺が、いや、閉鎖工事、これは町でやらなきゃいけない工事ですからわかるんですが、簡単に約1億というのが1億5,000万。

もう一つ確認しますが、本当にこれ5,000万かかる残工事、あと5,000万かかるんですか、積算の中で。

○委員長（川守田　稔君）　住民生活課長。

○住民生活課長（赤石裕之君）　29年度の予算計上しているとおり、5,000万の予算でございます。

○委員長（川守田　稔君）　中舘君。

○9番（中舘文雄君）　じゃ、積算根拠を開示しろと言えますね、内訳書を、設計書を。できますね。聞きます。

○委員長（川守田　稔君）　住民生活課長。

○住民生活課長（赤石裕之君）　28年度も開示しておりますし、29年度につきましては、また実

施設設計が確定しました時点で……、行います。入札後の開示になります。

○委員長（川守田 稔君） 中舘君。

○9番（中舘文雄君） それじゃ、そこまで言うんだっけと言います。じゃ、26年度の工事、土量何平米計画してこういう設計していますか。27年度です。28年ももう完了という、工期 完了しているはずですか。これは終わったものは開示できるはずですから、何平米分、何立米の土量で何%完了しているか、答弁してください。

○委員長（川守田 稔君） 住民生活課長。

○住民生活課長（赤石裕之君） 平成27年度1期の工事ですけれども、のり面形成103平米に對しましてのり面の形成が1,190平米の工事を実施しております。あと、平成28年度につきましては、のり面の盛り土部分が1,570平米に、その上に樹脂を散布しております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 中舘君。

○9番（中舘文雄君） そうすれば、今年度はあと何平米残っているんですか。（「休憩」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 住民生活課長。

○住民生活課長（赤石裕之君） 今、済みません、ただいま調べてまた後ほどご連絡いたします。

○委員長（川守田 稔君） 暫時休憩します。

（午後1時16分）

○委員長（川守田 稔君） 休憩を解きまして会議を再開いたします。

（午後1時28分）

○委員長（川守田 稔君） まず初めに、どのような説明があったのかということですが、平成27年3月予算特別委員会においてこのような説明があります。

「4款第2項1目塵芥処理費でございますが、1億1,009万8,000円の計上でございます。4,928万円の増となっておりますが、15節工事請負費に不燃物処理場第1期閉鎖工事と工事費として5,000万の計上でございます。オウタイ地区の不燃物処理場の封鎖につきましては、平成27年度から29年度まで3年をかけて閉鎖工事を行うものでございます」との説明がございます。

中館委員、細々とした説明のそごはあるでしょうけれども、このような説明があるということで、あったということで、その工事の進め方云々ということを経年度の予算の計上の額、そういったことを疑問もあるのでしょうか、そのことを全て追及して明らかにするということになると、議事運営に甚だ支障を来すようなこともあると考えます。

それで、どうでしょう。この説明をもって、去年の説明の朗読をもって、ご納得いただくということにはまいりませんか。中館君。

○9番（中館文雄君） 1億については、だから約1億ですからね。1億1,000だったらそれはあり得るという解釈はしていたんですけども、ここに5,000万とぼんと出てきたものだから私はあえてここを質問したのです。（「そういうことですね」の声あり）そうですね。1億1,000万円と聞いたの、私は、町長のほうが正しかったら、私は町長にそこもちょっと聞いてないような気がしたものだから、こういう質問をしました。申しわけなかったと思われかもしれませんが、ただ最終年度に5,000万そのままというのは、私ちょっとこれは過大だと思ったものだから、その辺は、これは最後工事やって、最後おさめて決算でも具体的な数字が出てくるでしょうから、わかりました。これで質問を終わります。

○委員長（川守田 稔君） ご協力ありがとうございます。

質疑に戻ります。4款衛生費の質疑を続行いたします。質問のある方は挙手を願います。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。

次に、90、91ページの第5款労働費の質疑を行います。質問のある方は挙手を願います。中館君。

○9番（中舘文雄君） 2つだけ、あとは口つぐみますから、2つだけ聞かせてください。

1つは、せっかく農業委員会の事務局長来ていますから、お聞きします。

昨年といたしますか……（「5款ですよ」の声あり） ごめんごめん。

○委員長（川守田 稔君） 中舘さん、少し落ち着きましょう。

第5款労働費の質疑を行います。質問ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。

次に、90ページから105ページ、第6款農林水産業費の質疑を行います。質問のある方は挙手を願います。工藤君。

○10番（工藤正孝君） ページは94、95ページ、6款1項農業費5目の果樹振興費の中のこの19節負担金及び補助金でございますが、2つほどお伺いいたします。

1つは財政課長の説明の中で、農業次世代人材投資事業という、前は青年就農給付金事業という名称だったと思いますが、この名前が組みかわりまして給付金、給付する事業と人材の投資する事業と。この内容は、どのようなふうにな変わっていったのでしょうか。前もこの青年給付金事業というのは国の補助金絡みでございますので、いささか、なかなか難しい、なかなか寸法が合う人がいないというようなことを伺っておりました。今回は、前回この27年の決算では937万円の青年給付金が支払われております。今回はその倍の1,875万という予算を計上しておりますが、この違い、そしてまたこのぐらいふえていくということは、青年がこういった事業を活用できる寸法になったのかどうか、1つお伺いします。

○委員長（川守田 稔君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） 工藤正孝委員のご質問にお答えします。

次世代人材投資事業が今年度から、旧青年給付金から事業が変わりました。これは、国の事業で、国のほうで攻めの農業ということで、国で本年度、28年度に示されまして、事業の内容等は一切変わっておりません。事業名だけが変わりました。

それから、青年給付金事業なんですけれども、これまでに個人が10名の方、それから夫婦が4組が実績でございます。それで、これは5年間の給付事業でございまして、29年度に該当になるのが個人が8名、それから夫婦が3組でございます。町といたしましては、29年度に個人が3名、それから夫婦が1組ふえる見込みということで予算を計上しております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 工藤君。

○10番（工藤正孝君） わかりました。もう一つ。

この負担金及び交付金の事業の何かいっぱい項目がありますが、去年4月21日に課長と大島君を呼んでフルーツパウダーの機械、説明会に参加していただけないかという私要請いたしました。フルーツパウダー、要するに花粉噴霧器です。スプレーヤーの後ろの噴口を使って、ファンを使って人工授粉するという装置でしたよ。スプレーヤーにつけたの見に行きました。それで予算に入っていないなという思いがあったものですからお伺いしますが、ああいった機械というものは、今年度もスプレーヤー3台分の補助金を活用して、これまでも何台も新車、共防団体さんにスプレーヤー納車しているわけです。そういった共防団体でできる機械だと思うんです。1ヘクタール当たり1時間で授粉作業が済むと。これもちょっと調べてみますと、今までだったら綿棒で授粉すると1ヘクタールが33人で20時間かかるという。しかも、最近の研究成果では、去年産もリンゴの形が悪かった、さび果が多かったというのも市場長も知っているかと思いますが、なぜそんな悪いリンゴの収穫になったのかということ、授粉時間がよくなかったと。風が吹いた、低温であったというデータが示されました。いわゆる授粉能力というのは、午前中、温度が上がる前、11時前にしかいい授粉ができないというデータが示された中で、こういった1ヘクタール1時間で終了できるというような機械をぜひ導入するような働きかけの宣伝を町単位でやってほしいなという思いから去年お呼び立てしたわけですから、まさしく今回もまた予算計上されていますジュノハート、サ克蘭ボも、木も高いですし、授粉作業も大変だろうと思います。同じくサ克蘭ボも高温になれば授粉の能力は下がります。しかも、ジュノハートというのはちょっとなりにくい、サミットが親でございまして、なりにくいかなと思います。確実な授粉がなければ実ることはできないかなと思いますので、とにかく1台、1台といいますか、スプレーヤー1台に設置する費用というのも単価14万5,000円。幾ら補助金出してくださいということではなくて、検討材料として農林課でなされなかったのかどうか、まず1つお伺いします。

○委員長（川守田 稔君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） 4月に工藤委員のほうからご紹介をいただきまして、私のところも現地に、実際に物を拝見させていただきました。大変効率のよい機械だと思っております。早速農林課のほうで、97ページにございます県の事業でございますけれども、特産果樹育成事業、この中で機械の補助が何とかできないものか、県のほうと確認いたしまして検討したんですけれども、県のほうでも今のところはちょっとまだ引き続き29年度も検討していかなければならないのかなというふうなことでございまして、何とかこの事業に乗せられるように私たちも県のほうに働きかけていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（川守田 稔君） 工藤委員。

○10番（工藤正孝君） もしかしたらそういうのもあるかなと思って期待をしておりました。よかったです。ただ、県の認可というのはなかなかハードルが高いといえますか時間がかかろうかと思います。青森県の中で南部町のこの果樹、リンゴの栽培面積というのは、約694ヘクタール。青森県では約10番目、県南では断トツトップなんです。お隣の三戸町さんは288、半分以下です。前回、去年4月21日に課長が出席した団体の会議のときには、三戸、田子、五戸さんもいたかな。各いろんな町から生産者団体の支会長さんが来て、その実演機も全員見ました。四、五十人いたでしょうか。その中で、三戸町の役場の職員の方も来ておられました。きょうも恐らく三戸さんも定例会、予算委員会やっておりますので、これがもう予算化されていけばちょっと残念、我が町としてはおくれをとったような気がして残念だなという気がいたします。栽培面積も県南断トツトップですし、県下第9番目の面積を誇る果樹の産地なんでしょうから、パウダー、ジュノハートも含めて作業効率化できるように今後も検討をお願いいたします。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。西野君。

○6番（西野耕太郎君） この今の工藤委員の下の一番下になりますけれども、機構集積協力金

303万円なんですけれども、これ歳入にもそのまんまこうなっていますので、多分機構からのそのまま流れるやつだと思えるんですけれども、これ初めての新規で上げているような気がするんですけれども、ちょっと中身を教えてください。

○委員長（川守田 稔君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） この機構協力金は、農地中間管理機構を利用して賃貸借の契約をして10年間の賃貸契約を結ぶわけでございますけれども、これにつきましては、28年度につきまして、成立して、リタイヤ、農家を完全にやめたということになれば国のほうから1農家に対して30万円、2ヘクタール未満は18万、それから0.5ヘクタールから2ヘクタールまでは50万というふうになっていますけれども、29年度からは0.5ヘクタール未満が15万です。それから、0.5から2ヘクタールまでが30万ということになって、協力金が出るものでございます。28年度は、今年度、初めて130万の支出が見込まれております。29年度は、予算計上いたしましたのは、地域集積協力金ということで、これは地域で農地集積がした場合に支払うもので、これは対象地区は今実施しております小泉の圃場整備地区のその地区に入るお金でございます、これが1反歩当たり9,000円で、45万の予算計上をさせていただいております。

それから、経営転換協力金ということで、これは0.5ヘクタール未満の方を想定いたしまして、5農家、これには1農家当たり18万ということで、90万の予算計上をさせております。

それから、3つ目が耕作者集積協力金ということで、これは一定要件の農家の経営を縮小された方、貸し手側になるんですけれども、要件がいろいろとございますけれども、その要件で農家の縮小をされた方には1反歩当たり6,000円の協力金が入るということでございまして、これは全て国庫のほうから100%入りまして、支出も同額の金額303万円を支出するものでございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） いいですか。質疑のある方は。滝田君。

○5番（滝田 勉君） 同じページですけれども、稲作振興費の中の補助金の達者米生産団体補助金128万と上がっています。これは先ほどの説明では袋代と言っていましたけれども、こんなにかかるものなのかなちょっと聞きたかったんですけれども。

あとは、ことしからこのブランド化を進めて生産のほう本格的に始まっていくんですけれども、

作付の面積とか、あとそのメンバー、団体の数とかそういうものをちょっと聞きたいと思っていましたけれども。あと、価格帯、どれぐらいに持っていくとか、その辺、情報、わかる範囲内でいいので教えていただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、補助金の中身なんですけれども、これには達者米のもみ代、それからパッケージのデザインの開発というか、デザインの選考から始めまして作成するという事で、現在考えているのはフルカラーの和紙で5キロ入を4,000枚ほど作成したいなということで、これには61万2,000円が計上されております。

それから、生産されました米については、29年度においては町が全量買い取るという形にしたいと思いますので、これの買い取り価格が48万ほど見込まれております。その他、事務的経費もろもろでございます。

達者米の生産団体ですが、28年度においては3名の方、30アールでございます。29年度には50アールを見込んでおりますが、現在のところは3名で、29年度は生産農家を拡大するという事で、アピール活動をして、農家の方を集めたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） ほかにありますか。中舘君。

○9番（中舘文雄君） さっき言いそびれました。今年度というか28年度から農業委員会変わしまして、新たな活動をしているわけです。ただ、私たちの近隣の議員、またはいろいろな会合に行きますと、南部町で例えば農振法とかそういうもののかかわっているいろいろな苦情というか町民からこここうならないのかというようなのはどれぐらいあるものかちょっとお聞きします。活動そのものはいいと思いますけれども、そういう物件というのは。というのは、県の会合に行ったとき、ある町村の方から、国会議員は農地法や農振法を改正する運動をせいという発言があったんですよ。現状に合わない。地方の現状に合わないで、法律なんて、というのは私なぜ言うのかというと、その辺はやっぱり各地方から盛り上げていかないと、こういうふうなのはなかなか県でも検討しないと思いますから、南部町でそういうことでいろんな相談があったとかという

のは農業委員会にどの程度あるものか、まずそれをお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐々木 大君） 今のご質問ですが、もともと農業委員会では農振法はちょっと管轄が違いまして農林課のほうで取り扱っておりますが、問い合わせはあります。ことしに入ってから、特にソーラー事業、太陽光発電をやっぱり大規模開発するということで、問い合わせ等があつて、やっぱり広範囲になっていきますと当然農振の網にかかっているところとか、不適正な形状地にかかってくるところがありますので、今年度は10件ほどそういう問い合わせがありました。ただ、むげには、口頭では一応説明をして納得はしてもらってはいますが、なかなか事業になってくると難しいところがあると思います。一旦は農地転用の申請を上げてもらってはおりますが、10件ほど今委員おっしゃった農地法の関係とかはあります。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 中館君。

○9番（中館文雄君） 担当しているのは農林課で、私も覚えていたんですけども、ただ恐らく農業委員を通じて農業委員会にそういうのがあるんだろうと思ったから今聞いたんです。だから、というのは、うちばかりではなくてほかの郡部のある議員からも言われました。そういう動きをする必要があるんじゃないか。例えば、議長会に上げていくとか、そういうことをしていかなないと、恐らく農振法の改正というのは、国で欲しいですから。だから、そういう運動、もし必要であればそれは動かなきゃいけないと思うから今聞きました。ですから、あることはあるわけですけども、ですから、売買とかそういうのにかけてそういう問題から事業をやろうとするとすぐそういうものがかかるものですから、それはもう農地法でだめという、こっちがこうですからと言われてやっているんでしょうけれども、その辺が必要が相当あるというのであれば、議会として逆に発言してそういう陳情とか要望を上げていくような問題になるのかなと思ったので、どの程度あるか今聞きました。じゃ、農業委員会はそれです。

それから、農林課のほうです。事業補助金の中で、95ページの中で、19節有害鳥獣捕獲事業費というのが計上されています。その上には猟友会の皆さんに恐らくやるんでしょう。ただ、きょうの新聞にも出ていましたけれども、ニホンジカ対策というのがもう何町村かはそういうつくっ

て計画しているということで、南部町ではこの問題に対してはどの程度まで進んでいるのか。ニホンジカ対策計画といいますか。これは、国からも補助金出るということになっていますから、その辺はどの程度進んでいるかをお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） 例えばニホンジカの捕獲の計画でございますが、28年度において南部町でニホンジカを目撃情報、これは集計10件未満ですけれども、確認されております。ただ、実際の個体を町で確認したというのは1件もございません。それですので、まだ、県のほうでは全頭駆除ということで対策を立てているみたいですが、当町といたしましては、まだ個体数も少ない、農産物の被害も少ないということで、今のところ計画はまだ進めておりません。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 中館君。

○9番（中館文雄君） 計画も検討もしていないということですか。

○委員長（川守田 稔君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） 有害鳥獣の捕獲計画自体にはニホンジカは載っております。発見されたときには、それは捕獲するということになって、実際には捕獲はできることになってはおりますけれども、ニホンジカの単体に対しまして特別に計画は立てておりません。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 馬場君。

○15番（馬場又彦君） 97ページの先ほど工藤正孝委員も言いましたけれども、共同防除の支援事業で750万と、これは1団体250万ずつ3団体ということで、これはスプレーヤーはあれですけれども、私は前に防風のほうのネットだけの補助金がないのかと、それも質問しましたけれども、それで、もしこのスプレーヤーの申請がなかった場合に、それに、まず言葉言えば回してもいい

ようなことを町長がちらっと言っておったような気がしますけれども、まずこれは多分広報で流すときっていっぱい募集が出て多分相当間に合わない金額にはなるんだろうと思いますけれども、でもこの防風網も多分一過性で、一旦こうみんなばつとやるとあとはもうしばらくないと私思うんですよ。それで、これで共同防除の更新の申請がない場合にこれをこう多分回すといっても、相当大した、大したと言えればあれだけれども、金額も250万と。1団体なければ250万ということで、それだと何人もの、補助金によりますけれども、何人もその募集した人にわたるんじゃないかなと思いますけれども、別枠で交付とかとってもらえればいいと思いますけれども、その辺、どうでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

防風網の補助につきましては、数回議会のほうでご質問があったみたいでございます。その都度農林課といたしましても検討しているところでございますけれども、県の事業のほうで支柱と防風ネットを合わせた事業については補助があるということでございますが、今の質問は防風網の単体、網だけの補助ということで、県のほうとも確認しましたがけれども、防風網については消耗品ということで、これは補助対象になりませんということでございます。防風網に補助を出すといえますと、何でもありになるのかなと。防風ネット、サクランボの雨よけハウスのビニールも補助が欲しいなとかということも懸念されますので、今後ですのでこれも引き続き県とかあと町のほうでもネット単体につきましていろいろと議論していかなければならないものと考えております。

○委員長（川守田 稔君） 質問のある方は。山田君。

○7番（山田賢司君） ページ数が99ページで、9目の19節です。NPO法人なんぶの達者村、311万円とありますが、これ何年か補助してきております。このNPOの目的、またこれに出資する、補助する目的は何であるのか。これは、これから先も続けていくのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

このNPOにつきましては、グリーン・ツーリズム等を総合的に推進するための団体という捉え方をしております。NPO法人青森なんぶの達者村ということで、2012年、これは平成24年の8月1日にNPO法人達者村ということで発足してございます。

この活動の内容につきましては、保健、医療、福祉、社会教育、まちづくり、観光、農山漁村・中山間地域環境の保全、子供の健康育成、経済活動の活性化、連絡助言活動を行うものとしてございます。この目標を持ちまして現在も活動を行っているところでございますが、特定非営利活動法人となっておりまして、収益を理事者が受け取れないというものでございます。

現在の事業の実施の方針としまして、4つ大きい柱がございまして、グリーン・ツーリズムの総合事業ということで、受け入れサポート、誘客、インバウンド戦略の立案、地域資源開発などということと、2つ目が農商工連携、6次産業事業化ということでございまして、農商工連携コーディネート業務、特産品・加工品の販路拡大、商品力向上などを目標にしております。3つ目がまちづくり中間支援事業ということで、地域団体、人材育成業務、達者村プロモーション業務などを行っております。また、これ以外にもその他ということで必要な事業の支援をするというものでございます。現在の会員数は、当初発足当時は正会員19人でスタートいたしましたが、現在正会員は34名、正団体会員は3団体、賛助会員は10人、賛助団体会員は1団体ということになってございます。

最近の、先ほど質問のほうに出ましたが、人的な支援を行うためということで、年間311万1,000円を補助しておりまして、これにつきましては議会のほうに説明をして311万円をいただいているのですが、本年の平成28年度までということで、3カ年ということで説明をしまいりました。

最近各年度の収支状況についてお知らせいたしますが、一番最近の、これは27年10月1日から28年9月30日までということで、ちょっと役所のほうの時期とまた半年ほどずれるんですけども、一番最近のところでは113万5,085円のマイナス計上となってございます。1つ前期のほうにつきましては、108万3,434円ということで、これにつきましては新聞のほうにも報道が出たところでございます。その前の一番古いところになりますと、平成25年で、25年10月1日から26年9月30日までということで、こちらのほう、プラスの135万3,860円となってございます。

さきに言いましたが、一番最近のマイナスになった大きな原因といたしましては、海外からのインバウンド、いわゆる海外旅行者の数がちょっと減ったということでございまして、前年度に比べまして216人から159人で、57人減ってございます。件数にしますと7件から6件で1件減っ

ているという状況でございます。このことから、インバウンドの減が大きな原因だということで、総会の折にはそういう説明をしております。

今後は、そのマイナスをどういうふうに解消するかということの話は出ているんですが、インバウンドの増加を当然ふやすということを目標に掲げておりますけれども、それ以外にも物販の販売などをしておりますので、こちらのほうの仕方についての工夫を凝らしまして収入増を図る計画としております。

この311万、4回目になるわけなんですけど、ことし最後の年というふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 山田君。

○7番（山田賢司君） 今さっき課長のほうから3年間という約束でということで議会のほうに説明してきたとあるんですけども、4年目、4回目ということで、ことし何とか予算を上げて通ればいいなという話だと思うんですけども、NPOの実情は私も会員ですからある程度中身は知っております。ことし100万円弱の赤字が発生した。もし来年度また赤字が発生し、NPOの団体が赤字を抱えたときは、町はそれに対しまして補助金を出すのか、その赤字を置いて、その補填はどのような指導をするのか、その辺をちょっとお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 先ほどの説明の途中で申し上げましたが、これは10月1日から9月30までということで、ちょっと時期がずれますものですから、今は何とも言えないというのが正直なところでございますけれども、NPOのほうにつきましては、必ずもうことし1年で終わりますということを前提として話し合いを進めておりまして、基本的には何とかしていただきたいというふうなことをお願いだけはしているところでございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 山田君。

○7番（山田賢司君） もう一つ、質問にちょっとお答えをいただいていないんですけども、

赤字の補填です。それは町がするのか、NPOがするのか。あと、その辺は町はどのように指導をするのか、その辺をちょっとお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 基本的にはもう1年だけで補填はしない、補填といいますか次年度の311万円はないということで説明をしておりますので、ただ赤字になるということも考えられないわけでございますので、その時期になればまた改めてどういう話になるかちょっと今はつかめない状況でございます。というのは、さっき説明、最初2年間は黒字になっていたという実績もありますので、ことし4年目に入るわけなんです、内容によっては黒字に転じることもございますので、今からマイナスの話だけするというのもちょっと変な感じがいたしますので、今のところはちょっと説明できませんし、とにかく言えることは、もう4年目は最後の最後だということで、これはくれぐれもあとはないよということで説明しているところでございます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） 山田君。

○7番（山田賢司君） その辺は重々説明しているということでありますから、どういう感じになるのかわかりませんが、今インバウンドをふやす、グリーン・ツーリズム、ホームステイふやすと言うんですけれども、今町のホームステイの会員がどんどん少しずつですが減少している。受け入れの人数をふやすことが果たして可能かどうか、それがちょっとわからないんですよ。その辺から受け入れ農家をふやしていきますよというNPOが活動するのであればそれは何ら問題ないんですけれども、そのふやしていきますよという活動なしに、ただただ呼び込みだけしていくというのは、ちょっと順序が逆かなと私感じているんです。ちょっと予算とは少し離れてきましたけれども、そういう中で本当にこの311万円を出資して、出資と言えはおかしいけれども、補助金出していいのかどうかと。補助金ですから回収することはないんですけれども、その辺をやっぱりそれを町が私はやっぱり指導をしなきゃならないと思うんですよ。NPOだから、法人だから、もう金を出すけれども口は出さないと。でも、やっぱり前年度赤字であれば、町だって三百何万出資しているわけですから、その辺をどういう改革をしたほうがいいですよとか、どういうふうにしていったほうがいいんじゃないですかという町の指導がやっぱり入っていいと思うん

です。黒字で上がっていくんだったら、それは独自で運営していいですよとそういうことになると思うんですけれども、赤字になった場合にやっぱり大変なことになるんですね。

実は、こんな話したくないんですけれども、総会で一番最初に私はNPOに赤字になったときにはどうするんですかという質問をしました。そのとき、理事者側は誰も何も言えません。税理士が手を挙げて、払えないのは払わなくていいでしょうと。こういう話をしました。要は踏み倒すぞと。果たしてそれでいいんですかと俺は聞いたんです。ここにいる面々が、多少なりとも、私もこういう議員の仕事をしていますし、それを踏み倒して終わるというわけにはいかないでしょうと。そういう話もさせていただきました。だから、今私聞いたのは、やはり町が責任を持つんだったら、もう最後まで持ちますよと、それぐらいの答弁をしてこの311万円を出しますという方向であればいいんですけれども、やはりその辺が中途半端な感じなんですね。それを運営している法人にしても、町のかかわりにしても。やはりそういうところをきちっと指導をしないと、やはり法人、成り立っていかないと思うんですよ。だから、一番やっぱりやっている人たちが私見てかわいそうなんですね。給料も一切もらわれない。利益が出ても、自分には配当にならない。そういう中で頑張っているいろんなことをしても、身にならないんですよ。今自分たちが一生懸命子育てしながら、農業しながら、いろんな意味で仕事しているのに、その時間を割いてNPOの活動をする、そのしわ寄せがどこかに行っている。じゃ、何のためにこのNPOはあるんですかと俺は聞いたときあります。かわいそうなんですよ、やっているやつら。だから、その辺を含めてやっぱり町も本当に考えないと、グリーン・ツーリズム、インバウンド、ホームステイ連絡協議会があります。そこにちょっと予算計上させて、そこが力を入れてやっていく、専門的にやるとかそういう方向を示してやったほうがこのNPOには本当にいいのではないかなと考えていました。ちょっと予算から脱線して申しわけないんですけれども、311万円出すんだったら赤字の補填もするんだぐらいの課長答弁をお願いしたいです。どうですか。

○委員長（川守田 稔君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 先ほどとちょっとまた同じ話になってしまって申しわけございませんが、受け入れ農家の件についてもちょっと話出ましたので、最近の状況を説明させていただきますと思っています。

まず、この受け入れ農家は、最近の実数でございますけれども、約26ということで、最近は話をしております。というのは、頻繁に入ったりやめたりする方が一人二人の単位で出ますので、

あえてそういう言い方をさせていただきます。26名です。一番多いときには50名程度まで膨らんだことがあるそうです。いわゆる家庭内の事情ということで、家族構成とかいろんなことでおやめになる方とか、休まれる方がいるということで、現在26になっていると。おっしゃるとおり減ってきておりますので、NPOに別にこちらとしてもアピールするわけではなくて、それをふやすための努力というのをやっておりますので、それをちょっと紹介させていただきたいと思います。

私たちは、三八振興協議会というのの事務局を預かっておりますので、その名前を使いまして各役場全部市も含めまして担当課長のところに全部お願いに上がりまして、少しでもふやす努力をお願いするということをやってまいりました。

あと、それと、職員は今ちょうど総会時期を迎えているわけなんですけれども、各総会とかに出向いてそういう説明をしていいかということ聞きまして、了解をもらえた場合には総会にも出て説明会をやっているということです。

それと、今ちょうど盛んにやっているところなんですけれども、ここ一、二カ月の間でなんですけれども、職員は農家の戸別訪問というのを今始めております。今現在で百何軒か回っているという報告になっているんですけれども、それでも、歩いたにしてもですけれども、ゼロという状況なんです。大変受け入れ農家がふえないというのは、一人一人歩いて潰しにかかっても協力してもらえないという大変厳しい状況になっています。

何とかして受け入れ農家がふえると先ほど出ましたインバウンドのほうもまたふやしていくことが可能になってくるんですけれども、今例えば高校生ですか、農業研修ということでホームステイするわけなのでございますけれども、最近は農業高校も合併というのが始まっています、今までは200人前後だったものがちょっと人数的に合併することによって膨らんでしまうんです。今現在の受け入れでいきますと250人にふえてしまうようになれば、もう絶対不可能、受け入れできないということで、そちらのほうについてもちょっと懸念しているという状況にあります。

ですので、その辺はちょっと今こういう状況にあるということは説明いたしますけれども、あと話戻しまして311万円の件なんです、私のほうからはっきりと言えればいいんですけれども、先ほどから言っておりますとおり結果が見えてきませんと状況が全然つかめておりませんので、今4回目の時期を迎えるわけなんです、この先どうなるか、今はまだはっきり言えないということだけ申し上げたいと思います。そんな説明で申しわけございませんが、結論を言えないということでお許し願いたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 山田君。

○7番（山田賢司君） よくわかりましたとはちょっと言いにくいんですけども、今課長おっしゃるとおり、ホームステイの方々も減っている。これをさっき言ったように二百何十人までしか受け入れない。それ以上の団体があった場合に町をまたいで、三戸、五戸に連携、それを八戸中枢都市構想の中で南部町がリーダーシップをとって八戸にも、五戸にも、田子にも三戸にも、回してでも500何名台の学校たちをとるんだぐらいの気持ちがあればいいと思うんですけども、それをNPOにやれといってもやっぱり難しいと思う。やはり町村ごとの交渉をしなければならないといえ、行政事です、やはり職員がかかわっていかないと多々出てくる。だから、やはりそれを強くしていくためにも、もう職員が先行して今の中枢都市構想、その中でどんどん進めて大きいグリーン・ツーリズムが発展すればいいなと思っているんですけども、今の私の赤字も補填したらいいんじゃないか、それは気構えの問題です。私はそれを期待したいです。311万円出すんだったら、もうこれ最後まで面倒見るからと、それぐらい頑張ってくれよというぐらいの気持ちを持っていただきたいなと思っています。これはでも1年きりです。311万円出すということは、そのNPOを生かそうとしているわけですから、死んだときにはやっぱり骨を拾ってあげないとだめです。そういうことで、私の意見として、説明はいいです。

○委員長（川守田 稔君） ほかに質疑ございませんか。八木田君。

○8番（八木田憲司君） ページ数、96から97ページです。

先ほども工藤議員の質問の中にも出ましたが、19節負担金補助金の中の特産果樹産地育成確立事業、これ前年度624万円の予算が1,700万円まで膨らんでおります。これのちょっと中身を説明いただければと思います。具体的に。

○委員長（川守田 稔君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） お答え申し上げます。

まず、特産果樹の産地育成等確立事業でございますが、この事業、毎年前年度、今年度であれば、28年度であれば28年度の7月ごろに農家の方から要望いたしまして、県のほうに29年度予算をよこすということでございまして、今年度につきましては要望がかなり多い年でありました。

それで、その内訳なんですけれども、樹棚、レクラークの樹棚が6棟でございます。それから、雨よけハウス、これが9名の方で11棟、以上でございます。

それで、レクラークのほう事業費が1,094万円ほど、それから雨よけハウスのほう事業費が2,413万円ほどになっておりまして、県が3分の1、町が6分の1、計2分の1で、農家負担が2分の1となる事業でございます。毎年果樹につきましては昨年度は690万ほどの事業でしたけれども、もし1,700万、今回1,700万ほど計上させていただきましたが、県の予算の関係上、これより少なくなる可能性もございます。要望額満額を予算計上しているものでございます。

○委員長（川守田 稔君） 八木田君。

○8番（八木田憲司君） そうしますと、採択になるかならないかはこれから要望出した中で決まってくるということでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） 29年度に入ってから8月、9月ごろに決定交付通知が参りまして、そこから事業が始まるということでございます。

○委員長（川守田 稔君） いいですか。ほかにございますか。農林課長。

○農林課長（東野成人君） 先ほどの西野耕太郎委員からのご質問で答弁いたしましたことについて、機構協力金でございましたけれども、リタイヤの部分についての農家の戸数ということで誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思っております。それで、リタイヤ組なんですけれども、0.5ヘクタール未満、これが28年度までは1戸当たり30万、これが29年度からは18万円。それから、0.5ヘクタールから2ヘクタールまでが28年度までが50万、それが29年度からは30万。2ヘクタール以上の方が28年度までが70万、それが29年度からは40万に変更されるということでございます。ということを訂正させていただきます。

○委員長（川守田 稔君） 西野委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）
ほかに質問ありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 質疑なしと認めます。これにて第6款農林水産業費の質疑を終わります。

ここで2時40分まで休憩いたします。

(午後2時25分)

.....
○委員長(川守田 稔君) 休憩を取り消し質疑を再開いたします。

(午後2時39分)

.....
○委員長(川守田 稔君) 次に、104ページから109ページまでの第7款商工費の質疑を行います。質疑のある方、挙手を願います。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 質疑なしと認めます。これにて第7款商工費の質疑を終わります。
次に、108ページから117ページまでの第8款土木費の質疑を行います。文孝君。

○11番(夏堀文孝君) ページは117ページ、お願いします。

8款5項1目の宅地造成費をちょっとお聞きします。1区画の面積と、あと何区画あるのか。あと、工事予定はいつまでなのか、あと販売の時期です。いつごろから募集するのか、ちょっと教えてください。

○委員長(川守田 稔君) 建設課長。

○建設課長(川村正則君) 宅地造成工事でありますけれども、現在計画しているのが44区画であります。それで、70坪、90坪、110坪という単位での大きさを今のところ計画しておりまして、その何区画の数までは今ちょっと資料がありませんので、その数まではありませんが、大体その程度の大きさを計画して44区画というような形にしております。

なお、最新のハザードマップにおきまして、剣吉中学校跡地もゼロから50センチ程度の網がかかっておりましたので、宅地造成工事として50センチ程度の盛り土が必要ということがあります

ので、29年度、30年度までにはそれらをしながら、また区画の形もしながら、31年度には間違いなく販売というような形で持っていきたいというような方向で考えているところでございます。

○委員長（川守田 稔君） 夏堀文孝委員。

○11番（夏堀文孝君） 31年度からの販売ということで、来年、再来年になりますけれども、販売の予定価格、この宅地造成から追っていけば販売の価格も設定はしているかと思うんですけれども、販売の価格とあと販売条件です。計画があればちょっと教えていただきたい。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） ことしの正月早々の新聞のほうに町長の談話として一般の価格の約半分程度というようなことは載っておりました。それとともに、定住対策をどのように行うかということで、町内にとどまっていたためにどのような条件を付してやれば今の定住というかこの跡地のところに宅地を造成するような考えを持つ方がふえるのかということで、それらにつきましては、まだ具体的にはやっておりませんが、担当各課長とそれまでに決めるということです。今のところ言っておりますのが、福田児童館の跡地2区画、相内地区のプールの跡地の2地区については29年度販売したいと思っていましたのでそれは言っておりましたけれども、剣吉中学校跡地については、他町村でもいろいろな条件、いろいろな条件といういろいろなメリットがあるようなあれを出しておりますので、南部町としても独自の考え方を十分示してやりたいと思っておりますので、それまでには各課長とともに決めたいというふうに考えております。

○委員長（川守田 稔君） 夏堀君。

○11番（夏堀文孝君） 一般の価格の半分ぐらいという話でしたけれども、一般の価格が今どれぐらいなのかちょっとわからないんですけれども。なぜこの質問をしたかといいますと、まだ販売までの話は早いのかもしれませんけれども、旧福地の時代にあげばの団地を造成して、5年以内に建物を建てなさいという条件をたしかつけたと思うんですけれども、結局は定価で売ったものですから、業者が入って土地の値段が結局上がって、結果5年以内に建てる人が全戸にはならなかったという経緯があるので、ですので、定価で売るのはいいんですけれども、その条件づけ

です。十分に吟味させていただきたいと思います。町長は何かお考えはお持ちですか。済みません、いつも聞きまして。

○委員長（川守田 稔君） 町長。

○町長（工藤祐直君） この宅地造成工事でございますけれども、基本的には若年層を対象にしていきたいなというふうに思っております。価格のほうにつきましては、きょうはデーリーさんも来ておりますけれども、最高高くても半分ぐらいにと。というのはもう少し安くしてもいいんじゃないかという考えを持っています。まずは、建設してもらえる、若い人たちが定住してもらえるとすることを念頭に置いて進めたいなと思っております。これから町商工会さんも相談したいんですが、44区画全部分譲でいいのか。例えば、一部10区画だったら10区画、いわゆる建て売り、そういうのもまぜてもいいんじゃないかなと思っているんです。そういうときに商工会さんの建設部会さんとかが1つグループなり組んでそこで建てる。もし、これはこれからの詰めなんですが、すぐ売れない部分がありますので、これは行政がやっていいのかちょっと確認してないんですけども、建てた分については一旦町がお支払いができないかどうか、そういうのを行政がやれるのかどうかです。やれるとなればそういうふうにして前払いを払って、購入したときにそれは町に入ってくる。もしくは部会に入ってそこから町に入れてもらうとか、そういうのも検討したいなと思っております。そういうことによって土地を買って建ててから住むというよりは、その何区画かはもうすぐ住めるようにもできますので、31年には間違いなく販売になると考えていますので、そういう部分をことし1年なりちょっと具体的な、販売価格もそうですし、建て売りもやったほうがいいんじゃないかと。ここは商工会さんも会長さんもおられます。そういうことになって地元の業者さんも入ってくると。そういうやり方がどうかと思っておりますので、ここは委員の皆さんからもぜひいいお知恵を出していただきながら、若い方々がまず定住してもらえる、住んでもらえるというようにところに力を入れていきたいなと思っております。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） あとは、先ほどの料金単価ということでしたけれども、森越団地のところにあるところと福地のラッキー工業のところに2区画、法師岡のところに4区画ほどありますけれども、森越と法師岡は大体坪4万円、福地のラッキー工業のところは5万4,000円とい

うような今のところそういう単価になっておりますので、今建設課ではその3地区のところを売り出しているわけですが、それらと評価額を換算しながら料金は設定していくような形になるかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 根市君。

○13番（根市 勲君） ただというのは考えてないですか。人口も減っているし、やはり新聞でも知っている人もある。何年間で、20年だったら20年という契約をもって町では建てて、あとは銀行でローン組んでくださいとかいうそういうやり方もあるんじゃないか。ただ、ただで募集して、そのかわり5年、何十年、奨学金の問題でもそういうことあるでしょう。町に戻ってきて手伝うのだったら奨学金はいいですよ。今どうしても、どこの町でも人が減少しているのは、これはもう全国わかっている。銭っこあるならば、ただで募集をして規約の内容を変えてやるのも一つの手ではないかなと。やはり全体の考えを大きくやらないと、これは。その辺、町長から一言。

○委員長（川守田 稔君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 方法としてはそういうこともあり得るわけでございまして、三戸郡ではご存じのように新郷村さん、いろいろと考えてやっているところでもあります。先ほど新聞記事のほうは半分ぐらいというふうに載っていたと建設課長もあつたんですけれども、あえて先ほど申し上げたのは、それよりできるだけ安くしていきたいなという考えでいるということで、ただという部分になると、今までの部分も、これは安くしても今まで購入している方々もあるので難しい部分があると思いますけれども、ここはそういう方法もあるんだということは一応視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（川守田 稔君） 根市委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）工藤委員。

○10番（工藤正孝君） 115ページ、19節の2つほどあります。

まずは、最初、住宅新築支援事業、住宅リフォーム推進事業、空き家バンク登録ですが、これ

は28年まで出ています。27年度の決算書を見ると、空き家バンクの費用については活用されていない結果が出ています。それは予算立ては100万ということになっていますが、この空き家バンクのリフォームについては、今後どのような方向を考えていますか。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 途中で空き家バンク登録というような形でその項目がありますので、その方々がもし今言ったとおりリフォームしたいという場合にはということで、新たに追加してこの項目を設けておりますので、そういう方々、登録していざ入りたいと言ったとき、リフォームが必要だと言ったときにこれを活用していただくためにとっておるものです。

○委員長（川守田 稔君） 工藤君。

○10番（工藤正孝君） わかりました。同じく27年度の住宅新築のほうには453万円、住宅リフォームは571万円と1,000万超えた実績が上がっております。なぜ今こういうことを言うかといいますと、今の17日にリフォーム協議会という総会が、産業建設常任委員長出席しますが、どの業者さんもお客様のために全体的な予算ではなくて一リフォーム物件にももう少し上限を上げていただければ、いざ現場に入って、ここも出した、ここもこういうふうにしたいというのを特に聞けば予算がないのでできなかったとか、じゃこっちはやらないだとかというような交渉になっていくんだそうです。そういった要望もありましたので、ここでひとつ言っておきます。

もう一つは、15節の公営住宅建設工事、課長の説明でひろば台団地の4戸分というふうな説明がありましたが、先月でしたか、広報、回覧板でこの新築、ひろば台団地の入居者を募集しておりました。全体的な住宅、空き住宅を募集していますよという回覧がありましたが、これは新しいひろば台団地でこの4戸募集というのは、今この年度末でできた新築の、本当に誰も入っていないところを4戸募集したのか、それとも一昨年にもう完全にできているのに誰も入らないからまた再度募集しているのか。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） まず、団地の募集のことですけれども、今2月末をもって8戸完成

したものですから、4月の入居開始できるので3月の募集をかけたところであります。

また、おっしゃるとおり、17日に商工会のほうのリフォーム研究会が組合のほうで研修会を開いてほしいというふうなことがありまして、そこにおいては今言ったとおり補助金等の話も当然出てくるかと思えます。前にも夏堀議員のほうにももう少し幅を広げてというようなことの意見もありました。ですから、そういう組合等の話し合いの場でどういうものが必要なのかということをもう少し話したいと思って今おるところです。

ただ、27年度の実績ですけれども、今年度55件の申し込みがありまして、うち1件が取り下げしましたけれども、新築が5件、リフォームが49件の計54件でございます。そのうち300万をとっている新築のほうは142万9,000円、47.6%、リフォームのほうは618万3,000円、88.3%、全体的には76.1%ですので、それらの利用もどういうふうにしていきたいのかということと、それだけ補助金を、補助率を上げたいのであればどういう点でやらなければならないのかというのをそちらの組合のほうから十分意見を出してもらわなければ、私どももこういうふうに補助金のあれを上げる場合に何もなくて毎年そのまま来ているのをただただ上げてほしいというだけでは理由がつかないということです。その辺は商工会の担当の方にも言っておりますので、その辺十分17日にはもみながら考えて、いい方向に持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 副委員長。

○10番（工藤正孝君） ありがとうございます。

ちょっと2点。言いましたので、あちこちですけれども、リフォームのほうはわかりました。

公営住宅のほうなんです。前にも常任委員会でも新しいひろば台団地の新築物件も拝見いたしました。そして、今年度、来年度ですか、南部地区のほうにも入ってくるわけですね。相内、沖田面、沖田本村、南本村、大向、佐野平住宅、湧口住宅なんです。その佐野平住宅を委員会で見に行ったときにも、ちょうど住宅に入っている一町民の方が、新しい住宅は要するに大きいものではなくてこういうちっちゃいのでも予算もあるのかどうか、そんなのでいいよというような意見をその場で言ってくれた町民の方もいました。

そこで、また予算を見れば、4棟で1億3,900万となれば結構いい、あれと同じぐらいであれば十分な住宅ですけれども、これは委員会でも前にも私も言いましたし、これも入ってくるに、南部地区のほうに移るに当たり、区画的にそういったひとり暮らしの住宅用といいますかお部屋

が何間もあるのでなく、安くても住めるような、あるいは家庭菜園できるようなとかというのも委員会としては考えておりましたが、場所もそうですが、ちょっとまだ先の話でこちらは大変恐縮ですけれども、今のこの空き家、あいている住宅も、もしかしたら予算と部屋の規模が大き過ぎて入らないというのものもあるのかなと思ってちょっと話をしておきます。どうでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） まず、29年度で上がっている予算の中身でございますけれども、ひろば団地の1棟、今回は建設で6,300万円ほどと、ひろばの集会所を3,250万というような形で29年度はなっておりまして、それからひろば団地の撤去・解体、3,250万ほどの予算がこの1億3,925万の中に入っておるので、29年度は1棟4戸分の建設というふうになっております。

それと、南部地区の計画につきましては、常任委員会のほうで十分言われましたので、その辺は考えていかなければならないと思っているし、前に大まかな形で言いましたけれども、佐野平団地はそのままというような話で現地でも説明しましたが、当然こういうところももう住めないだろうというような形も提言されました。今言ったとおり、ひとり世帯とか障害者用の住居とかというのを当然全て今のニーズといいますかそういう必要性を考えて計画するものですから、それらをもんでまた委員会等でも意見を出してもらって、よりよいものをつくっていききたいというふうに考えております。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございますか。中舘君。

○9番（中舘文雄君） 8款2節2目11、15にかかわる修繕料とか維持修繕工事にかかわることですけれども、よく町管理道路、農道も同じような問題があるんですけれども、災害があったときに災害復旧補助事業の対象になるところはその事業を使って復旧すると。小規模でそういう対象にならないところはそのまま放置しているところが、これ地域によってないところもあるかもしれません、我々のように山間に住んでいると、どうしても町道ののり面が崩れたまま、崩れたままになっているんですよ。それで通行どめかけているというところで、よく担当者にお願いますと、財政に行っても予算つけてくれない、一般財源ではなかなか予算つかないという話でまず話すんですよ。ただ、町で管理する道路ですから、民間の人が行って適当に復旧するわけにはいきません。これはあくまでも町管理道路ですから、どういうふうな方法であれ町でやっぱり復

旧していかないと、崩れた状態で見苦しいところがあるんですよ。通行どめかけて、ほかから来ると崩れた状態があるんです。それが我々の地域のほうにも通行どめかけている、課長わかっているとおり、工事番号これは2124とか2119。通行どめかけたまま。というのは、これ道路のほうは23年の9月の大雨のときに発生した事案です。ですから、それは補助、復旧補助対象にならないということで、通行どめかけたままずっと置いたんです。それで、3年も5年もたてば、それで私が確認したら、いや使っていなかべという話だったですよ。使えないんです、通行どめかけているんだから。だから、そういう町で管理しなきゃならないところは、やっぱり小規模でも、それはすぐやれとは言いませんよ。すぐやれとは言いませんけれども、やっぱり計画を立てながら、小規模でやっぱり引き受けた、1回はもとに戻すと。何回も繰り返すようであればここはもう町で管理しない道路にしますよというのはわかるんだけど、通行どめかけたまま崩れた状態、そのまま野放しにしておくというのは、やっぱりこれは維持管理の立場からいけば私は問題があると思うので、この辺についてやっぱり計画的に、すぐというのではなくても何年かはちゃんと復旧すると。1回はするということのそういう維持修繕の計画を立てるべきだと私は思うんですが、これは農道もありますけれども、代表して建設課長、その辺の崩れたまんまにずっと置いて通行どめかけておくというのは、やっぱりこれは企画財政課長からも答弁後でいただきたいんですが、やっぱり一般財源では無理だと断るだけの問題じゃなくして、やっぱり何年か後には一旦は復旧してあげるという予算組みというのはできないものですか。まず質問します。

○委員長（川守田 稔君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） 答えいたします。

ただいまのそういうような職員が言ったということでございますが、私たちは必要性がある、こういうところはきちんとした対応をして道路開通して直すので予算が欲しいということなのであれば、きちんとした予算対応はしているつもりでございます。ただ単に予算がない、お金がないから予算措置はしないよというようなことはございません。そこはきちんと職員にも言っているつもりでございます。ですので、今みたいな形の職員が言ったということでございますが、それはちょっと違うんじゃないかなと私は今そう思いながら聞いておりました。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 先ほどのずっと過去の崩れたところということでもありますけれども、やはり中館委員のほうからは来ていますけれども、要するに地元から３年なり４年なりたっても一度も地元から来たことがないような道路であれば、ある程度やっぱり我慢してもらおうというか、それでも通したい、通りたい、自分のところの山を削ってでも何とかしてほしいということであれば私たちも考えるんですけれども、地元から一切そのようなことが今までも通してほしいというような話も来ていないような場所であれば、どうしてもやはりそのままにしておくというわけではないんですけれども、そこまでしてすぐ復旧というふうなところまではいかない場合もありますので、やはりもう少し地元からこういうぐあいで通りたいんだ、通してほしいというような意見というか要望がもう少しあれば、もう少し積極的に考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（川守田 稔君） 中館君。

○９番（中館文雄君） 課長が変わって、そういう発言、ちょっと私心外です。というのは、23年の災害のときに全部届けているんですよ。届けて、その翌月に崩れた田んぼのほうは町でやっているでしょう。土取って。崩れたところだけ残しているわけ、そのまま。それを毎年陳情書持ってこいというのならこれは別です。毎年来ないから、黙っているからやらなかったというのなら別だけれども、23年の９月の大雨のときに現地確認しているはずで、担当者が行って。そのときも、翌年の田んぼに間に合わせるために田んぼに崩れた土を取ってもらいたい。もう把握しているでしょう、だって崩れた状態というのを。その後来ないというのは、それは私に来ないという意味なのか、建設課で知らないというのならこれは別ですよ。じゃなくて、災害があったときに全てわかっていることをそのまま放置しておくのはどうですかという私は質問しているんですから。そこはどうですか。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） ご指摘のとおり、計画的に直していく方向で考えたいと思っております。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて第8款土木費の質疑を終わります。

次に、116ページから121ページ、第9款消防費の質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。八木田君。

○8番（八木田憲司君） ページ数は119ページです。消防費1項の負担金のところですが、19節負担金補助金の中に、八戸圏域水道企業団が500万計上しております。これ前年度予算は300万、そして昨年決算見ても195万となっている中で、これ500万という数字はどういう積算で出てきたのか、その根拠をお願いします。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） この水道企業団の負担金でございますけれども、平成29年度は下名久井の日泥地区、名農高の向かいです。あそこが消火栓もございません。防火水槽もないということで、ここを計画しておりまして、あと移設1基、あと取りかえ5基を計画して負担金、企業団の負担金として計上しているものです。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。工藤君。

○10番（工藤正孝君） 116ページ、1目常備消防費についてです。3億2,000万という予算計上でございますが、過去にも予算なりもう若干見ていると、結局決算では目減りしているような決算が出ております。というのは、1つ、常備消防を終わった方、八戸広域圏消防事務組合の署員の定年した方、あるいは今現在中堅で働いている署員の方々の私はダンツキ経験していますのでいろんな話をしますと、予算が削られてきている部分が多いと。退職金も減らされているし、これから人気なくなる仕事じゃないかなというふうなことも言っていました。私はもちろん予算の内容については、いろんな事情があつて予算をこのぐらいと言われれば出しているものか、これしか出せないとなっているものなのかというのはちょっと心配なんです、こういったやっぱり一線に出て頑張っている広域事務組合の予算は余り削るべきではないというふうに考えてお

ります。いかがでしょう。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 広域市町村圏事務組合の負担金でございますけれども、この負担金は人件費とか維持費とか、あと広域にかかわる部分の車両等々が経費になるわけでございますけれども、この当初予算計上の額というのが事務組合のほうの会議のほうで決定してきておりますので、私直接出ている会議ではないので、その辺はどうかと思います、実際昨年度より349万円ですか、当初比、当初予算比で減額になるんですが、私としてはまず前年度並みだという解釈ではいましたけれども。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 工藤君。

○10番（工藤正孝君） では、今後も人口減少とか、各負担している市町村もありますが、かわらず同じ大体予算額で来れば出すという考え方と、有事の際の署員の60歳まで活動を頑張っておくための予算は削らなくてそのままという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） 当然この負担金、広域消防団で整備する施設等々があれば、当然各市町村の負担金は急に上がったり下がったりという現象は生じてくると思いますけれども、29年度はこの3億2,000万の負担金ということでございます。

○委員長（川守田 稔君） いいですか。ほかにありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて第9款消防費の質疑を終わります。

次に、120ページから139ページ、第10款教育費の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了します。

次に、138ページから141ページの第11款災害復旧費の質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて第11款災害復旧費の質疑を終了します。

次に、同じページの12款公債費及び第13款予備費の質疑を行います。質疑ございませんか。夏堀嘉一郎君。

○3番（夏堀嘉一郎君） 公債費ですけれども、先ほど課長から繰り上げ償還もしているという、そういった対策もしているというふうなお話をいただきました。本当にうれしいお話でございましたけれども、新聞やマスコミ等々で国民1人当たりの借金とか、青森県だったら青森県1人当たりの借金というふうなのが国でいえば830万とか、青森県でいえば約100万円とかそういうふうな数字が出ておりますけれども、南部町の国民1人当たりの借金というのはお答えしていただきたいなと思います。

○委員長（川守田 稔君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） お答えいたします。

約70万でございます。28年度末で私今計算しましたが、約70万という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて第12款公債費及び第13款予備費の質疑を終わります。

以上で一般会計予算の質疑を終了します。

これより討論を行います。討論ございませんか。まず原案に反対者の発言を許します。夏堀嘉一郎君。

○3番（夏堀嘉一郎君） 平成29年度一般会計予算に対する討論を行います。

私は、平成27年、新庁舎建設反対という公約を掲げ、多くの町民からのご支持により議員に当選させていただきました。その信念を持って今まで議員活動をしてまいりましたけれども、現在もその新庁舎建設の必要性を理解することができません。よって、一般会計予算に計上されております2款総務費1項総務管理費22目庁舎建設費だけは賛成できません。町民の声が無益とならぬよう、一議員として責任と使命感を持って反対討論といたします。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございますか。滝田君。

○5番（滝田 勉君） 私も、平成29年度一般会計予算について討論を行います。

庁舎については、私も合併特例債とかさまざまな起債の活用ということで、大変よく理解はしております。3割の借り入れということは、でも借金ということには変わりはないのではないかと。私は、庁舎の建設に対しては絶対反対というわけではありません。ただ、いろんな人たちの声を聞いていますと、まだもう少しみんなで話し合ってから決めていったほうがいいんじゃないとかそういういろんな声を聞きますので、この多くの町民が納得した上で計画すべきだなど思っております。もっと時間をかけてじっくりとこの事業を進めていただきたいと私は考えますので、今回の庁舎の建設費の予算計上はちょっと時期尚早だなど思っております。よって、2款総務費1項総務管理費22目の庁舎建設費の予算計上には賛成しかねます。

以上のことを述べて討論とさせていただきます。

○委員長（川守田 稔君） さらに反対の意見をお持ちの方の発言と許します。ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。久保君。

○2番（久保利樹君） 私、いつも議員活動しながら常日ごろ考えているのは、未来に何を残していけるのか。いいものは残していかなければならないし、つくらなければならぬと感じてお

ります。悪いものは見直していかなければならない。そういった意味で、私は庁舎建設には賛成です。したがって、本予算には賛成として討論いたします。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） ほかに討論はございませんか。7 番。

○7 番（山田賢司君） またそこで何言っているんだ。済みません。

今、予算委員会で私もいろいろ質問をさせていただきました。他町村を見れば、大変厳しい財政状況であります。南部町、起債もありますが、積み立て等も結構な金額が残っております。その中でも、取り崩しをせずにこのような予算措置をしているわけですから、私は大変立派なものだと感じております。この予算、庁舎建設賛成、それは別としまして、この予算は通すべきだと考えております。

庁舎に関していえば、多分、今滝田 勉君と夏堀嘉一郎君からいろいろ話がありましたが、私も経営者の一人であります。今ここに10年度、20億使わなければ庁舎が建たないものが、今建てると6億で済むと。そういう基本の考え方をした場合に、20年後の子供たちに、子供たちというとあれですけども、今子供ですよ。それが20年後、大人になったときにその金を使うのか。今幸い積み立てがあります。その中でその予算を活用して20年後の子供たちは新しいというか、その庁舎を建設せずに済むと。そういう考え方からいって、今私は庁舎は建てるべきだと考えております。

この予算、いろいろ質問がたくさんありましたが、大変いいものだったなと私は感じておりまして、賛成いたします。

終わります。

○委員長（川守田 稔君） 議案第2号一般会計予算を採決します。

採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することの賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（川守田 稔君） 着席願います。

起立多数であります。

議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の案件は終了いたしました。

あす10日は、午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

◎散会の宣告

○委員長（川守田 稔君） 本日はこれで散会いたします。

（午後 3 時23分）

平成 2 9 年 3 月 1 0 日（金曜日）

第 7 3 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 3 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

平成29年3月10日（金）

出席委員（16名）

1番	松 本 啓 吾 君	2番	久 保 利 樹 君
3番	夏 堀 嘉一郎 君	4番	坂 本 典 男 君
5番	滝 田 勉 君	6番	西 野 耕太郎 君
7番	山 田 賢 司 君	8番	八木田 憲 司 君
9番	中 舘 文 雄 君	10番	工 藤 正 孝 君
11番	夏 堀 文 孝 君	12番	沼 畑 俊 一 君
13番	根 市 勲 君	14番	工 藤 幸 子 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	坂 本 勝 二 君
総 務 課 長	佐々木 俊 昭 君	企画財政課長	西 舘 勝 彦 君
税 務 課 長	西 村 幸 作 君	住民生活課長	赤 石 裕 之 君
健康福祉課長	福 田 勉 君	農 林 課 長	東 野 成 人 君
商工観光交流課長	西 村 久 君	建 設 課 長	川 村 正 則 君
会 計 管 理 者	小 山 万紀子 君	医療センター事務長	佐 藤 正 彦 君
老健なんぶ主幹	栃 木 幸 夫 君	市 場 長	中 野 弘 美 君
学 務 課 長	中 村 貞 雄 君	社会教育課長	佐々木 高 弘 君
農業委員会事務局長	佐々木 大 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 里 司	主 幹	夏 坂 由美子
主 査	留 目 成 人		

◎開議の宣告

○委員長（川守田 稔君） ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

○委員長（川守田 稔君） 本日は、本委員会に付託されました議案第3号から議案第19号までの平成29年度南部町特別会計予算17件を審査いたします。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 議案第3号平成29年度南部町学校給食センター特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 皆様おはようございます。

それでは、平成29年度南部町学校給食センター特別会計予算についてご説明をいたします。

予算書の151ページをお開き願います。

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億6,575万8,000円と定めるもので、平成28年度と比較しますと570万9,000円の減となるものでございます。

158、159ページをお開き願います。2歳入の主なものをご説明いたします。

1款1項1目の給食費負担金は保護者と教職員が納入するもので、本年度予算が6,869万6,000円となり、前年度より398万3,000円の減となります。これは児童生徒の減少によりまして供給する給食の食数が少なくなるためでございます。

次に、2款1項1目の一般会計繰入金は、給食センターの管理運営に要する人件費や光熱費等の経費分を一般会計から繰り入れるもので、本年度予算が9,706万円で、前年度より172万6,000円の減でございます。

次に3款1項1目の繰越金と4款1項1目の雑入は、それぞれ1,000円としてございます。

次に160、161ページをお開き願います。3歳出について主なものをご説明いたします。

1款1項1目の給食管理費は本年度予算が9,688万1,000円で、前年度より172万6,000円の減となります。

資料右側、161ページの1節は給食センター運営委員の報酬。2節の給料から4節の共済費までは町職員1名分の人件費でございます。11節の需用費は食器洗浄用の洗剤等の消耗品費のほか、灯油、ガスなどの燃料費、電気料や水道料の光熱費が主なもので、前年度より22万8,000円の減となっております。12節の役務費は設備の検査や点検手数料。13節の委託料は給食の調理と運搬業務のほか、ごみ収集運搬など施設管理業務の経費でございます。

次に下段の2目の給食費は、給食の材料を購入するための賄い材料費で、本年度予算が6,877万7,000円、前年度より398万3,000円の減となります。これは先ほども申し上げましたとおり、児童生徒の減少によるもので、供給する食数が少なくなるためでございます。なお、参考として3月7日現在の児童の見込みですが、小中学校合わせまして83名の減が見込まれてございます。

次に162、163ページをお開き願います。2款1項1目の予備費は10万円としてございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。中舘君。

○9番（中舘文雄君） 1点お聞きします。給食の需用費の中で、賄い材料費ですけれども、毎年同じ質問になるんですけれども、地場産品、地元のものに対してはどの程度のウエートを考えているかお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 地場産品につきましては、町内の業者、ふくちフレッシュ会の皆様とかいろいろご協力をいただきまして入れているところでございます。まず1つ材料費のほうとしては、まとまった数がなければなかなか難しいというところでございますが、青森県産をまず多く入れましょうという形で取り組んでございます。もちろん町内のものも入ってございますが、町内のものについては今10%を切るぐらいになってございます。4%ぐらいですかね。できれば

もっと大きな数字を持っていきたいと思っておりますけれども、持っていくように今努力をしているところでございますが、何分にしろ食数がそろわないといけないという部分も入ってまいりますので、その辺も鑑みながら、町の特徴あるものについては南部町産をもちろん使うというような方向でいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 質疑のある方は挙手を願います。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に、議案第4号平成29年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算を議題といたします。

171ページをお開きください。本案について説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 予算書の171ページをお願いいたします。

議案第4号平成29年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条です。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,916万3,000円と定めるものです。平成28年度と比較しまして859万円の増額となっております。

最初に支出についてご説明いたしますので、180ページと181ページをお願いいたします。

1款1項1目の管理運営費として8,916万3,000円を見込んでおります。平成28年度と比較しまして859万円の増額を見込んでおります。

181ページの4節共済費と7節賃金は、臨時職員の人件費となっております。11節需用費には3,116万8,000円を計上しており、120万3,000円の減額となっております。12節役務費は239万1,000円を計上しており、5万2,000円の増額を見込んでおります。13節委託料には656万6,000円を計上しており、74万円の増額となっております。14節使用料及び賃借料には100万6,000円を計上しております。11万4,000円の減額です。15節工事費に67万円を計上しておりますが、ここは駐車場区画線のペイント工事の費用として計上したものでございます。18節備品購入費には古くなった業務用ガスレンジの交換費用としまして8万6,000円及び和室のほうになりますが高齢者の対策費用としまして和室用のテーブル、椅子16人分を購入するものでございます。これにあわせて、送迎バスが現在使っているものが平成7年度からということで22年経過しておりまして、大分老朽化しております。そこで、同じ29人乗りのバスを購入したいと思っております。19節負担金、補助及び交付金は退職手当組合負担金が8万7,000円増額となっております。それ以外は全て昨年と同じです。27節公課費には171万2,000円を計上しておりますが、22万6,000円の減額でございます。

2款1項1目29節には昨年同様予備費としまして10万円を計上しております。

次に、歳入について説明いたしますので、178ページ、179ページをお開き願います。

1款1項1目農林漁業体験実習館使用料1,612万6,000円とするもので、68万円の増額を見込んでおります。これは体験実習館の入浴客の増を見込んでいるものでございまして、25年から27年の平均で設定しております。

2款1項1目財産売払収入3,400万5,000円を計上しております。食品等の売り払い収入などですが、ここも平成25年から平成27年の平均額によりまして332万円の減額として見込んでおります。

3款1項1目一般会計繰入金は3,902万1,000円を計上しております。平成28年度と比較しまして1,123万円の増額となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。中舘君。

○9番（中舘文雄君） 質問ないとちょっと寂しいでしょうから質問します。

収入のほうで、2款の売り払い収入、使用料は若干の増を見込んでいますからそれだけの見込んでいる中で、売り払い収入として去年よりも300万円以上の減ということは、やっぱり傾向としてそれだけ飲食その他が明らかに減るだろうということですか。これ減るだろうと見込むのは簡単ですけども、それをどうして利用させるかという対策その他はどの程度のところまで検討されているか、まずお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） この売り上げにつきましては、施設内にあります販売店などがございますのでその売り上げということになりますけれども、必ずしもお客さんがふえたからとかそういう問題ではないと思っております、どういう売り上げが上がるかというのはちょっと私たちもわかりませんので、ここはあくまでも過去の平均額で設定しておりますので、特に研究はしていませんが、買い物客をふやす何らかの努力は必要なのかなと思ってございます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） 中舘君。

○9番（中舘文雄君） 私の質問が悪かったのかな。ここは自動販売機の売り上げじゃないでしょう。売り払いで、自動販売機で何百万も入るような計上することがおかしい。だから、私が言っているのは、だからそこにそれだけ飲食する方々が来ないから売り上げがないだろうと見込んでいるということでしょう。だから、それに対してどういうふうな、例えばPRとかチェリウスとしてそれだけ客を利用させるようなそういう対策をどの程度のところまで検討しているかというのを質問しています。

○委員長（川守田 稔君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 大変説明が悪くて申しわけございません。

自動販売機だけということではなくて、あそこに売店がございますので、その辺の売り上げも

全部含んでの話になってございます。大変申しわけございません。これ、このほかにもレストランもございますし、あと宴会等の会食費も含まれておりますので、その辺はお客様の人数、入客者ですか、その辺に影響を受けると思いますので、先ほども申しておるとおり、あくまでも平均でやっているという状況でございます。特に何らかのイベントを考えているようなことはございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 副町長。

○副町長（坂本勝二君） 私のほうからつけ加えさせていただきます。ただいまのご質問は、この件に対してどのような対策を行っているかということでもありますので、それは当然努力していかなくちゃならないということでもあります。実は、バーデのほうも、28年度につきましては宴会のほうの売り上げが若干落ちておりますので、それらにつきましては、ただ例年のとおり、お客さんが過去3年間のとおりで予算を上げましたよということじゃなくて、収入がふえるように努力していかなくちゃならないことでもありますので、同じようにチェリウスにつきましても、例えば私たちが課長会議では会議等がありましたらなるたけ地元の施設を使うようにというお願いをしておりますが、それは外のほうにも向けて宣伝をしていかなくちゃならない、またPRをしていかなくちゃならないと思っておりますので、その点については努力していきたいと思っております。

よろしく願います。

○委員長（川守田 稔君） 中館君。

○9番（中館文雄君） 今の答弁であれば私も納得するんです。例えば行政会議とかそういう会合のときもできるだけ町内のここの施設を使うようにしてくださいとか、少なくともそれぐらいの気持ちを持ってやっていかないと、減ったから減った予算つけましたじゃ、やっぱりそれだけの業務を進める上では緊張を持ってやっていただきたいことをお願いして終わります。

○委員長（川守田 稔君） 西野君。

○6番（西野耕太郎君） 済みません、バス購入の件ですけれども、前回の購入したバスは4WDのマイクロバスだったんですけれども、今回買うバスはどういうのを想定しているのかちょっ

とお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） お答え申し上げます。

平成7年に29人乗りのバスということで、今現在使っておったんですが、車検等の際に大分古くなっているということで、次の車検は難しいよということを言われております。それで、今回も29人乗りのバスを購入するという予定で予算計上したものでございます。

○委員長（川守田 稔君） 西野君。

○6番（西野耕太郎君） 聞いていることをちゃんと聞いて答えてくださいよ。4WDにしますかと、それを買うのかと聞いているんだから。

○委員長（川守田 稔君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（西村 久君） 大変申しわけございません。4WDでございます。

○委員長（川守田 稔君） 西野君。

○6番（西野耕太郎君） 何で、4WDはいいんですけれども、やっぱり高齢者の方々が、ちょっとそのマイクロバスそのものが4WDは乗る際のステップが高いから、ですので、本当に4WDが必要なかどうかです。逆に言うと、何を言いたいかというと、高齢者の方々乗るの大変でないかなということもあるので、もうちょっと検討したほうがいいのかなというのを聞かせて。今の4WDは捨てていいの。そうすればいいです。

○委員長（川守田 稔君） 満足いただけましたでしょうか。（「はい」の声あり）
ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） ご異議なしと認めます。議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に、議案第5号平成29年度南部町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

185ページをお開きください。本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） それでは、予算書の185ページをお開きください。

議案第5号平成29年度南部町国民健康保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ29億4,367万6,000円と定めるものでございます。前年度と比較して1億2,132万4,000円の減、率にして3.96%の減となっております。

まず、歳出からご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

206、207ページをお開きください。1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額2,656万9,000円で、前年度と比較して266万1,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、13節委託料ですが、新規事業として平成30年度から県も保険者となる国保広域化の準備のため、システムの改修費502万8,000円を計上しておるものでございます。

次に、208、209ページをお開きください。下段、2款保険給付費につきましては、各項とも28年度の支出状況をもとに推計してございます。1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費でございますが、本年度予算額13億5,567万2,000円で、前年度と比較して5,672万8,000円の減としてございます。その下、2目退職被保険者療養給付費でございますが、本年度予算額4,035万4,000円で、

前年度と比較して5,204万6,000円の減としてございます。

210、211ページをお開きください。真ん中より下、1項療養諸費の合計でございますが、前年度より1億1,147万7,000円の大幅な減としてございます。

下段、2項高額療養費でございますが、212、213ページをお開きください。真ん中より下、合計で本年度予算額1億8,401万4,000円で、前年度と比較して1,448万6,000円の減としております。

次に、214、215ページをお開きください。下段になりますが、3款1項1目後期高齢者支援金でございますが、本年度予算額3億2,306万9,000円で、前年度と比較して1,460万5,000円の減としております。これは1人当たりの納付額は若干ふえるものの、前々年度の精算により減額となる見込みのものです。

次に、218、219ページをお開きください。上段、6款1項1目介護納付金でございますが、本年度予算額1億6,450万1,000円で、前年度と比較して594万7,000円の増としております。これは第2号被保険者数が減少するものの、1人当たりの納付額は約6%ほど増額するものと見込んでいるためでございます。

下段、7款共同事業拠出金につきましては、1目高額医療共同事業拠出金でございますが、高額調剤の保険適用によりまして3,117万円の増の8,066万2,000円としてございます。

2目保険財政共同安定化事業拠出金でございますが、総医療費の減額に伴いまして2,305万8,000円の減として、6億4,279万9,000円を見込んでございます。

次に、222、223ページをお開きください。下段、8款3項1目施設管理費、これは健康センターの管理費でございますが、本年度予算額で4,652万5,000円で、前年度と比較して491万2,000円の増となっております。増額の主な要因は、11節需用費の消耗品——プリンターのトナー等々を見込んでございます——と、18節備品購入費の増によるものでございます。

次に、226、227ページをお開きください。中段、11款2項1目直診施設勘定繰出金は本年度予算額で432万9,000円で、前年度と比較して121万7,000円の増となっております。増額の主な理由は、医療センターの臨床化学自動分析装置の更新のため増となるものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。

194、195ページにお戻りください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税でございますが、本年度予算額4億7,313万円で、前年度と比較して91万2,000円の増としております。

2目退職被保険者国民健康保険税でございますが、196、197ページをお開きください。1款国民健康保険税、合計でございますが、本年度予算額4億8,281万8,000円で、前年度と比較して837万

7,000円の減額となっております。

次に、下段、3款1項国庫負担金でございますが、医療費の減によりまして1,163万8,000円を減額し、4億6,612万3,000円を見込んでございます。

198、199ページをお開きください。上段、3款2項2目国保制度関係業務準備事業費補助金は国保広域化に伴うシステム改修の補助金でございます、251万3,000円、新規の計上でございます。

中段、4款1項1目療養給付費交付金でございますが、本年度予算額5,428万2,000円で、前年度と比較して5,797万4,000円の減となっております。これは制度終了に伴う退職被保険者の減によりまして交付額が大幅に減る見込みとなっているものでございます。

その下、5款1項1目前期高齢者交付金でございますが、本年度予算額5億5,579万5,000円で、前年度と比較して275万7,000円の増となっております。これは前期高齢者に係る医療費支出の増によるものでございます。

下段、6款県支出金は共同事業負担金でございますが、肝炎の治療薬の保険適用によりまして779万3,000円の増で、2,016万5,000円を計上してございます。

200、201ページをお開きください。2段目、6款2項1目県財政調整交付金は、医療費の減に伴いまして2,114万9,000円の減とし、1億1,208万4,000円となる見込みでございます。

次に、202、203ページをお開きください。上段、9款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額2億5,945万4,000円で、前年度と比較して1,621万円の減としております。主な要因でございますが、被保険者の減少によりまして保険税軽減分を国・県・町で負担する国保保険基盤安定負担金が減額になる見込みであるためでございます。

中段、9款2項1目財政調整基金でございますが、財源不足を補うために基金を取り崩すもので、本年度につきましては2,488万2,000円を減額し、4,121万1,000円を見込んでございます。

以上で議案第5号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。中舘君。

○9番（中舘文雄君） ちょっと私の予算書の見方が悪いかどうか。218、219のところ、高額医療費共同事業拠出金のところで、ここで一般財源から4,000という数字来ていました、負担金。今までこの数字、一般財源から国庫の事業に負担するという数字見たことなかったもので、これ

何で、制度改正されたのか、何か内容が変わったのか、この辺ちょっとわからないものですから、教えてください。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 後ほどご報告申し上げたいと思います。済みません、よろしいでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 後ほどよろしいですか。
ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。討論を終わります。
議案第5号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。
議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に、議案第6号平成29年度南部町介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） それでは、予算書の235ページをお開きください。

議案第6号平成29年度南部町介護保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ27億6,235万6,000円と定めるものでございます。前年度と比較し9,774万5,000円の増、率にして3.67%の増となっております。

まず歳出からご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

252、253ページをお開きください。上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額2,589万9,000円で、前年度と比較して1,513万5,000円の減となっております。これは13節委託料ですが、前年度被保険者システム改修業務として1,449万円を計上しておりましたが、業務終了に伴いこれを皆減したことによるものでございます。

次に、254、255ページをお開きください。中段、2款1項の保険給付費でございますが、1目介護サービス等諸費から3目高額介護サービス等費及び次の256、257ページをお開きください。4目高額医療合算介護サービス等費から6目介護予防サービス等諸費まで、次の258、259ページをお開きください。上段ですが、2款1項の保険給付費合わせまして、本年度予算額26億2,505万6,000円で、前年度と比較して8,119万6,000円の増となっております。これは、介護サービスの給付費の増によるもので、率にして3.19%の増となっております。

次にその下、3款地域支援事業費でございますが、介護保険制度の改正に基づきまして、介護予防日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業を平成29年度から新たに実施することとしたことに伴いまして、事業体系が大きく変わることから3款につきましては予算科目の再編を行っております。

3款1項介護予防生活支援サービス事業費でございますが、この項は全て新規の計上となっております。まず、1目介護予防生活支援サービス事業費でございますが、本年度予算額3,712万6,000円の計上となっております。主な内容といたしましては、職員1人分の人件費のほか、19節負担金、補助及び交付金ですが、ホームヘルパー派遣などの訪問型サービスに係る経費として650万1,000円、デイサービスなどの通所型サービスに係る経費として2,200万円を計上してございます。なお、これらのサービスには2款の保険給付費からの一部移行分及び一般会計へ在宅福祉事業で実施している高齢者軽度生活援助事業からの一部移行分が含まれております。

その下、2目介護予防ケアマネジメント事業費でございますが、本年度予算額409万8,000円の計上となっております。主な内容といたしましては、13節委託料ですが、介護予防ケアマネジメント委託料、総合事業におけるいわゆるケアプランの作成委託料でございます。397万5,000円を計上してございます。

その下、3目高額介護予防サービス費相当事業費等でございますが、本年度予算額10万1,000円の計上となっております。内容といたしましては、19節負担金、補助及び交付金ですが、総合事業における高額介護予防サービス費に相当する費用でございます。

次に、260、261ページをお開きください。3款2項一般介護予防事業費でございますが、この項は前年度の介護予防事業費の2次予防事業費、1次予防事業費及び包括的支援事業・任意事業費の介護予防ケアマネジメント事業費からの組み替えとなっております。まず、上段の1目介護予防普及啓発事業費でございますが、本年度予算額1,504万3,000円の計上となっております。主な内容といたしましては、職員1人分の人件費のほか、13節委託料ですが、介護予防のための各種予防教室、運動教室等の委託料として478万4,000円を計上してございます。

下段の2目地域介護予防活動支援事業費でございますが、本年度予算額118万7,000円の計上となっております。主な内容といたしましては、13節委託料ですが、町内会等へ運営を委託する地区介護予防教室等に係る経費として117万7,000円を計上してございます。

次に、262、263ページをお開きください。2段目、3款3項2目権利擁護事業費でございますが、本年度予算額702万円で、前年度と比較して687万9,000円の増となっております。これは、下の4目任意事業費から職員1人分の人件費を組み替えたことによるものでございます。

下段、3款3項4目任意事業費でございますが、本年度予算額1,055万1,000円で、前年度と比較して244万4,000円の増となっております。これは、職員1人分の人件費を2目の権利擁護事業費に組み替えたほか、264、265ページをお開きください。13節委託料ですが、一般会計で実施している食の自立支援事業の一部を移行するとともに、利用者の増及び単価の増により配食サービス業務委託料として902万円を新規に計上したことによるものです。

その下、5目在宅医療・介護連携推進事業費として1万3,000円、6目生活支援体制整備事業費として10万円、7目認知症総合支援事業として70万7,000円のいずれも新規の計上でございますが、これら3目につきましては、新しい総合事業として今後新たに実施する事業に係るもので、その準備経費を計上したものでございます。下段の介護予防ケアマネジメント事業費は、組み替えにより廃目とするものでございます。

次に、266、267ページをお開きください。中段ですが、2次予防事業費及び1次予防事業費は、組み替えにより廃目とするものでございます。

下段、4款1項1目介護給付費準備基金積立金でございますが、本年度予算額235万円で、前年度と比較して1,071万9,000円の減となっております。これは、この基金には保険給付費及び地域支援事業費に充当させる介護保険料の剰余金を積み立てることとなっておりますが、保険給付

費の増及び地域支援事業費の増により積み立てることのできる額が減となったことによるものです。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

242、243ページにお戻りください。上段、1款1項1目第1号被保険者保険料でございますが、本年度予算額5億968万5,000円で、前年度と比較して1,654万6,000円の増となっております。これは1号被保険者数の増及び介護保険料の所得段階における高段階に該当する者の増によるものでございます。

中下段、3款国庫支出金1項国庫負担金の1目介護給付費負担金及び下段2項国庫負担金の1目調整交付金でございますが、介護給付費の増により、いずれも増額となっているものです。

次に、244、245ページをお開きください。上段3款2項2目地域支援事業交付金総合事業及びその下3目地域支援事業交付金総合事業以外でございますが、地域支援事業費の増によりいずれも増額となっているものです。

中段、4款1項支払基金交付金の1目介護給付費交付金でございますが、介護給付金の増により、またその下、2目地域支援事業支援交付金でございますが、地域支援事業費の増によりましていずれも増額となっているものです。

下段、5款県支出金1項県負担金の1目介護給付費負担金でございますが、介護給付費の増により増額となっているものです。

次に、246、247ページをお開きください。上段、5款2項県補助金の1目地域支援事業交付金総合事業及び、その下、2目地域支援事業交付金総合事業以外でございますが、地域支援費の増によりいずれも増額となっているものです。

下段、7款1項一般会計繰入金の1目介護給付費繰入金でございますが、これも介護給付費の増により増額となっているものです。

その下、2目その他一般会計繰入金でございますが、システム改修費の皆減等により減額となっているものです。

次に、248、249ページをお開きください。7款1項3目地域支援事業交付金総合事業及びその下の4目地域支援事業交付金総合事業以外でございますが、これも地域支援事業費の増によりましていずれも増額となっているものです。

次に、250、251ページをお開きください。下段の9款2項2目返納金でございますが、本年度予算額185万円で、前年度と比較して184万9,000円の増となっております。これは介護保険事業所の指定取り消しに伴い、その事業所から介護給付費の返還が生ずることから、この返納額を計

上するものでございます。

以上で、議案第 6 号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） ページは262、263ページの3項包括的支援事業の1目です。13節委託料、このランチ型総合相談窓口業務、高齢者実態把握業務という1,000万円ぐらいかかる事業ですけども、これはどこの事業所に委託して、この相談窓口業務、こういった内容なのか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答えします。

これは両事業とも、町内に4カ所の在宅介護支援センターがございます。その4カ所にこの2つの業務を委託してございまして、上のランチ型総合相談窓口業務は事業名にあるとおり高齢者の相談業務を行っています。下のほうは実態把握業務ということで、高齢者の介護の実態といえますか、それらの把握業務を4カ所の在介に委託している業務でございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 工藤君。

○10番（工藤正孝君） 在宅はもちろん4カ所に委託してランチ型健康相談、高齢者の相談を受けると。こういった感じでなくても高齢者の相談する在宅であるとかは町内、一般的な事業者さんもやっております。継続はしていると思う、総合的な部分では。この特定財源としても、国・県からの補助金も出ていますし、ということは、やってください、大切な内容の事業を行ってくださいとなるのかなと思って質問しました。その町内4カ所の在宅センターの中身をもっと周知して注目していったほうがいいんじゃないのかなと思いますので、後でまた動きとか報告がありましたら、議会にも報告をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございませんか。中舘君。

○9番（中舘文雄君） この事業は、今までこの272ページ、ちょっと私人数が人数なものだから気になって質問します。事業そのものの配分数も何も私聞くわけじゃありませんけれども、ここで、去年25名で、この事業を担当していた者が今年度49名、24名の増員、金額的には大した金額じゃないんですよ。ただ、新規事業その他があるたびにこれだけの増員ふやさなければこの展開していけないということであるのか。それとも、その人員の確保というのはどのように考えてこの事業をやっていくのか。ちょっと、24名というのはただの人数じゃないですから、どういうところに所属させ、どういう対応をしていくのか、その辺、総体的な質問で申しわけありませんけれども、お聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新たな事業が追加といいますかになったわけですが、この事業のために職員をさらに増員といいますか、それは現在のところ考えていませんで、現在の職員で対応していく予定としてございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 中舘君。

○9番（中舘文雄君） そうすれば、1人に2人分の仕事をさせなきゃ、ここでこの数字を見れば、24名増員というような給与明細書になっていますでしょう。この事業、昨年度というか前年度、今年度、対比した場合です。ですから、私が心配しているのは、これだけの職員というか対応しなきゃならないとなれば相当大変だろうと思って質問しています。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 大変失礼しました。

まず、272ページの表の数字でございますが、ここにその他の特別職という区分がございます

が、その他の特別職というのが介護保険会計でございますが、通常の職員ではございませんで、さまざまな委員です。委員の職員です、非常勤の。これは介護保険会計ですから、例えば介護保険事業計画策定委員とか、いっぱい会計の中に委員がございますが、その委員のこれが数値でございます。したがって、新たな事業ということで職員を増加とかするのではなく、現在の職員でまず対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 中館君。

○9番（中館文雄君） では、特別職として、例えば審議会とか何とか委員に委嘱する人数が多くなるという解釈でいいのかな。委員とか、その審議してもらうための委員としてこれだけの人が必要だということで、この表示、だからここに出ている総額の金かかるのに数字数も余り多くないから特別問題にしなくてもいいのかなと思ったんですけども、ちょっと人数が、倍以上の人数がここにあるということは、新規事業をやるためにはやっぱりこれだけの特別職審議委員とか何とか委員というのを委嘱しなきゃならないという事業になったという解釈でいいでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 私のちょっと言葉が悪くてあれなんです、先ほど申し上げたさまざまな委員といたしますが、この委員は条例上特別職になってございまして、その数字がここに、その他特別職ということで計上しているもので、比較で24名の増となつてございますが、29年度ですから、介護保険の次期の計画の策定も予定してございます。これらの委員のために増加といいますか、増員となつたものでございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 討論なしと認めます。討論を終了します。

議案第6号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 異議なしと認めます。

議案第6号は原案のとおり可決されました。

ここで11時15分まで休憩いたします。

(午前11時01分)

.....
○委員長(川守田 稔君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時15分)

.....
○委員長(川守田 稔君) 議案第7号に入る前に先ほどの中館委員からの質問に対しまして答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(福田 勉君) 先ほど国民健康保険会計の予算の中で、中館委員から前年度までは一般財源、一般会計繰入金がなかったが今年度はあるという趣旨のご質問でしたが、それにお答え申し上げます。

今年度から、これは国の指示で一般財源、一般会計からの繰入金も充当するようにという指示がございまして、新たに一般会計からの繰入金が発生したものです。以前までは国民健康保険団体連合会からの交付金を充当させてございました。

以上でございます。

○委員長(川守田 稔君) これに関して質疑はありますか。いいですか。はい、わかりました。

.....
◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） では次に、議案第 7 号平成29年度南部町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） それでは、予算書の281ページをお開きください。

議案第 7 号平成29年度南部町介護サービス事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算、第 1 条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,104万8,000円と定めるものでございます。前年度と比較して174万5,000円の減、率にして5.32%の減となっております。

まず歳出からご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

292、293ページをお開きください。

上段、1 款 1 項 1 目居宅介護支援事業費でございますが、本年度予算額800万円で、前年度と比較して640万7,000円の減となっております。この目につきましては、前年度までは介護保険サービス利用者のケアマネジメント業務を行う居宅介護支援事業所の業務運営費のほか、地域包括支援センターが実施している介護予防支援事業による要支援 1 及び要支援 2 に該当する方への介護予防ケアマネジメント業務に係る費用についても、あわせてこの 1 目に計上していたところで、この地域包括支援センターが実施する介護予防支援事業の費用につきましては、新たに 3 目を設けてこちらに計上することとし、1 目については居宅介護支援事業所に係る費用だけを計上することとしたため、減となるものでございます。主な歳出の内容ですが、2 節給料から 4 節共済費及び19節負担金、補助及び交付金までは、職員 1 人分の人件費でございます。

次に、中段、2 目訪問看護サービス事業費でございますが、本年度予算額1,710万5,000円で、前年度と比較して128万1,000円の減となっております。これは前年度計上しておりました臨時職員 1 人分の賃金272万1,000円を皆減したことによるものでございます。

次に、下段、3 目介護予防支援事業費でございますが、先ほど 1 目で説明いたしましたが、地域包括支援センターが実施する介護予防支援事業の費用につきまして 1 目から組み替えをし、新たに594万3,000円を計上するものでございます。主な歳出の内容ですが、294、295ページをお開きください。13節委託料の介護予防計画作成業務の556万2,000円でございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

288、289ページにお戻りください。上段、1 款 1 項 1 目居宅介護支援計画費でございますが、本年度予算額525万1,000円で、前年度と比較して28万8,000円の減となっております。この目は、

居宅介護支援事業所が実施する要介護１から要介護５までのいわゆるケアプラン作成に係る収入でございますが、利用者の施設入所や入院、死亡などによりまして収入が減となるものでございます。

その下、１款１項２目介護予防支援計画費でございますが、本年度予算額556万2,000円で、前年度と比較して158万4,000円の減となっております。この目は、地域包括支援センターが実施する要支援１から要支援２までの方のケアプラン作成に係る収入ですが、対象者の一部が介護保険特別会計で実施する新しい総合事業の介護予防ケアマネジメントに移行する見込みによりましてケアプランの件数が減となることによるものです。

中段、２款１項１目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額1,932万9,000円で、前年度と比較して12万7,000円の増となっております。これは居宅介護支援事業費及び訪問看護事業費への人件費等による財源不足分の繰り入れでございます。

以上で、議案第７号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。討論を終了します。

議案第７号を採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。議案第７号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に、議案第8号平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） それでは、予算書の303ページをお開きください。

議案第8号平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億9,218万4,000円と定めるものでございます。前年度と比較して93万7,000円の増、率にして0.50%の増となっております。

まず歳出からご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

314、315ページをお開きください。上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額1,119万5,000円で、前年度と比較して64万3,000円の増となっております。これは13節委託料の中の特定健診委託料として726万5,000円を計上しておりますが、被保険者の増に伴いまして前年度と比較し62万1,000円増となったことが主な理由でございます。

次にその下、1款2項1目徴収費でございますが、本年度予算額55万円で、前年度と比較して256万2,000円の減となっております。これは前年度計上しておりました後期高齢者医療システム改修の委託料251万7,000円を皆減したことによるものでございます。

次にその下、2款1項1目後期高齢者広域連合納付金でございますが、本年度予算額1億7,985万9,000円で、前年度と比較して285万6,000円の増となっております。これは19節負担金、補助及び交付金の中の後期高齢者医療保険料負担金として1億513万8,000円を計上しておりますが、被保険者数の増に伴いまして前年度と比較し237万の増となったことが主な理由でございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

310、311ページにお戻りください。上段、1款1項後期高齢者医療保険料の1目特別徴収保険料及びその下、2目普通徴収保険料、合わせて本年度予算額1億513万7,000円で、前年度と比較して237万円の増となっております。これは被保険者数の増によるものです。

中段、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額7,879万5,000円で、前年度と比較して209万9,000円の減となっております。これは1節一般会計繰入金の中の事務費等繰入金として407万4,000円を計上しておりますが、歳出でも説明いたしましたが、システム改修の委託料を皆減したこと等によりまして、前年度と比較して258万5,000円減となったことが主な理由でございます。

以上で、議案第8号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終了します。

議案第 8 号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に、議案第 9 号平成29年度南部町病院事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐藤正彦君） それでは、319ページをお願いいたします。議案第 9 号平成29年度南部町病院事業会計予算についてご説明いたします。

第 2 条、業務の予定量でございますが、病床数は66床、年間延べ患者数は、入院 2 万3,360人、外来 4 万7,759人でございます。

第 3 条は収益的収入及び支出の予定額で、収入の第 1 款病院事業収益と支出の第 1 款病院事業費用をそれぞれ11億3,000万円に定めるものでございます。

第 4 条は資本的収入及び支出の予定額で、収入の第 1 款資本的収入を3,765万1,000円、支出の第 1 款資本的支出を4,171万2,000円に定め、収入が支出に対し不足する額406万1,000円は、過年

度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

337ページをお願いいたします。平成29年度南部町病院事業会計予算説明書の収益的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、収入でございますが、1款病院事業収益は前年度より1億円減の11億3,000万円でございます。

1目入院収益は、前年度より496万3,000円減の5億3,618万5,000円の計上で、減額の要因としては、診療報酬改定での薬価の引き下げ等によるものでございます。説明欄になりますが、一般病棟の年間延べ患者数は9,125人、療養病棟の年間延べ患者数は1万4,235人を見込んでございます。

2目外来収益は前年度より159万9,000円減の3億2,810万4,000円の計上で、減額の要因としては外来診療日数が前年度より1日減少することによるものです。年間延べ患者数は4万7,759人を見込んでございます。

3目その他医業収益は前年度より1,067万9,000円減の1億1,215万円の計上でございます。主なものでは介護保険収益は居宅療養管理や訪問看護、訪問リハビリなどで751万5,000円、公衆衛生活動収益は特定検診や予防接種など5,952万5,000円、下段の他会計負担金は一般会計からの繰入金で、前年度より1,295万7,000円減の3,339万8,000の計上でございます。

次のページをお願いいたします。2項医業外収益費2目他会計負担金は前年度より8,264万6,000円減の1億332万円の計上で、減額の要因としては旧名川病院の解体撤去に伴う負担金の減少によるものでございます。

5目長期前受金戻し入れは、建設改良に対する補助金や繰入金を毎年度減価償却見合い分について収益化しているもので、4,557万3,000円の計上でございます。

次のページになります。支出についてご説明いたします。

1款病院事業費用は前年度より3億2,600万円減の11億3,000万円の計上でございます。

1項1目給与費は前年度より1,653万3,000円増の7億1,778万4,000円の計上でございます。職員の給料及び手当、非常勤医師の報酬、臨時職員などの賃金、法定福利費などでございます。

次のページをお願いいたします。2目材料費は前年度より679万1,000円減の1億1,827万5,000円の計上で、薬品費や診療材料費、給食材料費などでございます。

3目経費は前年度より219万4,000円減の1億7,074万8,000円の計上でございます。

下段の光熱水費は前年度より134万8,000円減の2,328万円の計上でございます。

次のページの下段の委託料は前年度より114万3,000円減の1億926万2,000円の計上でございま

す。

次のページをお願いいたします。

4目減価償却費は前年度より270万1,000円減の9,315万9,000円の計上で、建物及び医療機器の減価償却費の減によるものでございます。

次のページになります。2項医業外費用は前年度より97万8,000円減の2,178万4,000円の計上でございます。主なものは1目支払利息及び企業債取扱諸費で、前年度より42万7,000円減の1,613万5,000円の計上でございます。3項特別損失その他特別損失は3億2,968万9,000円の減で、旧名川病院解体撤去工事及び固定資産除却費の減によるものでございます。

次に、344ページをお願いいたします。資本的収入及び支出についてご説明いたします。

収入の1款1項1目企業債は2,180万円で、医療機器更新に伴う企業債の借入金でございます。2項1目他会計負担金は前年度より233万1,000円増の1,315万1,000円の計上で、企業債元金償還などに対する一般会計からの繰入金でございます。

支出の1款1項1目医療機械及び備品は2,451万7,000円の計上で、生化学自動分析装置、自動散薬分包機などの医療機器を更新するものでございます。

2項1目企業債償還金は企業債の元金償還金で、前年度より40万3,000円増の1,179万5,000円の計上でございます。

3項1目長期貸付金は医師修学資金の貸付金で3名分、540万円の計上でございます。

以上で病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。中舘君。

○9番（中舘文雄君） 事務長さんは長年病院事務をやってしまして大変ご苦労さまでございます。というのは、営業がいいから外来患者がふえるというわけじゃない。病院というのは本当は患者が少ないほうが町民の健康のためには喜ばしいことかもしれませんが、そういう関係でちょっと聞きます。

というのは、今まで外来患者数、災害あったときは1,000人以上減の見込みがあった。それから500人、600人ぐらいずっと減るだろうと見越してやってきました。今回は、さっきの説明で開業日が1日少なくなった163人でおさまったということは評判がいいのかなと思って。その辺はいいと思うので。ただ私、いつも病院に行く人間じゃありません。健診のとき1日行ったときに、

これは事務部門というか、事務部門はほとんど一般市民と対応することはなかなかないと思いますけれども、医療部門で待遇が悪い、言葉遣いが悪いというのを私にわざわざ寄ってきて話をした方がいました。これはサービス業ではありませんから、いらっしゃいませとか、またどうぞという挨拶はこれではできないでしょうけれども、ただ、その民間、またその他のほかの病院に行くともっと対応がいいということで、今までどういう、これは事務部門からそういう職員に対する指導というのはなかなか難しいかもしれませんが、どういう形で、そういう目安箱か何か病院で設けてありましたよね、意見とか何か。その辺の苦情というかそういう意見というのはなかったかどうか。

それと、職員に対するどういう指導といたしますか、そういうことをしているか、まずそれをお聞きいたします。

○委員長（川守田 稔君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐藤正彦君） 接遇に関してのご質問でございますが、委員おっしゃるようにご意見箱は院内に4カ所ほど設置してございます。最近は余り投書といたしますかございませんでしたけれども、先般、二、三日前に1通ございまして、それも同じように接遇に対しての意見でした。それは外来の受付、会計の職員に対する態度が悪いという、言葉遣いも含めてですけれども、そういうことがありまして、事務の部門であれば私が直接その担当の上司を呼んで指導して改善するようにはしてございます。ほかには健診のほうであれば技師とか看護師もいて、配置して窓口等もやっておりますけれども、そういったことである程度特定された職種、人については、そういう意見が来た場合は必ず上司に報告して面談をしております。改善するようにはしております。そのほかに毎月1回院内において接遇委員会を開催してございます。その際にはご意見箱に入っている意見とかも全部皆さんに知らせて、それに対する回答も、その委員会で出すようにしてございます。なので、指導も必ず個人が特定される場合はしていますし、そういったことで全体の接遇改善を図っているところですが、まだまだ不十分なところがあると思っております。その辺はまた研修会とかも開催して勉強していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 中館君。

○9番（中舘文雄君） 普通の事業と違ってどこかに研修に行かせるとなかなか人員が制約があるでしょうから、民間であればどこかに研修に行かせてそこでいろんなことを勉強させるということは可能でしょうけれども、やっぱりそういう苦情がある以上は、やはりそれについては徹底的にやっていかないと、私に言った人に「あんたが対応悪いから、言うこと聞かぬから怒られたんでないか」と言ったこともあるんですけども、きちつきちつと言わないと言うこと聞かない患者がいる。そうすればある程度強くなるから言われたほうは怒られたと来るんですよ。だから、そういうこともあるのかもしれませんが、どうも民間とはまたこれちょっと違うかもしれませんが、病院が新しくなったけれども職員まで全部新しくというわけにはいかないでしょうから、いろいろな苦情があるものですから、その辺はちょっと指導の仕方といいますか、研修の仕方といいますか、そういうふうなのはもう少し、というのは患者減る要因にそれがあつたのでは困りますからね。その辺は十分にこれから対応をお願いしたいと思います。要望しておきます。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

採決いたします。議案第9号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号及び議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 議案第10号平成29年度南部町公共下水道事業特別会計予算、議案第

11号平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計予算の2件を一括議題とします。

説明を求めます。建設課長。

○建設課長（川村正則君） 345ページをお願いいたします。議案第10号平成29年度南部町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条は予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,280万円と定めるもので、前年度比較で2,790万円の増額となっております。

第3条は一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものであります。

次に、348ページをお願いいたします。第2表 地方債であります。事業費のうち地方債の限度額を1億700万円に設定するものです。

次に、356ページをお願いいたします。歳出の主なものについてご説明いたします。

1款1項1目施設管理費は1,290万6,000円を計上し、前年度比較で89万6,000円の増額であります。主な内容は13節委託料に803万1,000円を計上しており、これは浄化センターの施設管理費などであります。

2款1項1目公共下水道建設費は1億9,547万4,000円を計上しております。前年度比較で2,378万9,000円の増額であります。主な内容は給料など職員2名分の人件費と、次のページ358ページの13節委託料には4,600万円を計上しております。これは小波田地区の管渠工事費積算業務と沖田面地区及び門前地区の測量設計業務を実施するものであります。さらに、あかね団地排水処理場の老朽化による更新のため事業計画業務を実施するものであります。15節工事請負費は1億3,300万円を計上し、小波田地区の管渠工事を実施するものであります。

3款1項1目元金についてですが、3,156万円を計上し、地方債の元金償還金としております。

また、2目利子については2,231万円を計上し、同じく地方債の利子償還金と一時借入金利子としております。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、352ページをお願いいたします。歳入の主なものについてご説明いたします。

1款1項1目負担金ですが、360万円を計上しております。これは加入者の負担金であります。

2款1項1目公共下水道使用料は710万1,000円を計上しており、前年度比較で150万円の増額であり、加入戸数237戸の使用料を見込んでおります。

3款1項1目下水道事業国庫補助金は5,200万円を計上しており、前年度比較で800万円の減額となります。これは事業量がほぼ同じですが、補助対象外の末端部分の管渠工事、舗装工事であ

ることにより減額となりました。

次に354ページをお願いいたします。4款1項1目一般会計繰入金は9,610万4,000円を計上し、前年度比較で1,426万円の増額となっております。

7款1項1目下水道事業債は1億700万円を計上しております。

以上で公共下水道事業の説明を終わります。

それでは、367ページをお願いいたします。議案第11号平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条は予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,200万円と定めるもので、前年度比較で6,800万円の増額となっております。

次に、378ページをお願いいたします。歳出の主なものについてご説明いたします。

1款1項1目一般管理費は796万6,000円を計上しており、職員1名の人件費が主なものでございます。

同じく2目施設管理費は1億3,247万4,000円を計上しており、前年度比較で7,542万6,000円の増額であります。主なものとして11節需用費に3,318万3,000円を計上しており、5カ所の処理場及びマンホールポンプ光熱水費及び修繕料であります。13節委託料は4,395万3,000円で、5カ所の処理場の管理業務と県道櫛引上名久井三戸線改良工事に伴う森越工区及び坩渡工区の排水路移設測量設計業務及び施工管理業務を実施するものであります。また、15節工事費は4,664万4,000円で、同じく森越工区及び坩渡工区の排水管路移設工事費であります。27節公課費は確定申告に伴う消費税の納税額であります。

2款1項1目元金についてですが、1億5,331万6,000円を計上しており、地方債の元金の償還金としております。

次に、380ページをお願いいたします。同じく2目利子については3,791万8,000円を計上しており、同じく地方債の利子の償還金としております。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、374ページをお願いいたします。歳入の主なものについてご説明いたします。

1款1項1目負担金ですが、360万円を計上しており、これは加入者の分担金であります。

2款1項1目農業集落排水使用料は3,802万9,000円を計上しております。前年度比較で154万7,000円の増加であり、加入戸数1,380戸の使用料を見込んでおります。

3款1項1目一般会計繰入金は2億3,029万5,000円を計上しており、前年度比較で641万円の増額となっております。

5款1項1目雑入は6,004万4,000円を計上しております。これは県道櫛引上名久井三戸線の工事に伴う森越工区及び埴渡工区の排水路管路移設補償費であります。

以上で農業集落排水事業の説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。八木田君。

○8番（八木田憲司君） 359ページ、下水道のほうですけれども、13節委託料の中にあります先ほどの説明の中であかね団地の改修、何か老朽化による事業計画ということでしたので、その部分に関して工事年度とか、これは計画が策定されていない段階でまだわからないかもしないですけれども、どの程度の工事年数になるのか、その辺の見通し、ちょっとわかったら教えてもらいたいです。

それと、もう一つ、これは続けてちょっと379ページ、これは農業集落排水のほうですけれども、この中で、先ほどの15節工事請負費の中でちょっと説明がありました維持修繕工事の中で埴渡の部分の交換とか修繕があるというのを聞きましたけれども、この場所は具体的にどこになるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） あかねの団地排水、污水处理場ですけれども、まず29年度に大まかな計画をするもので、約2,000万円ほどで計画をして、30年には事業のほうに向けて進めてまいるということで、その29年度の計画によりまして工事年数等々が出てきますので、29年度、その計画業務にいわゆるのってからそれらは説明したいというような形で考えておるところであります。何せ47年4月の供用開始で経過年数45年たっているということですので、速やかな対応が必要だということですので、この計画を立てているところであります。

それと、もう一つ、農業集落排水のほうですけれども、ご存じのとおり森越工区は今現在工事しているところですが、埴渡地区というのはあかねの入り口のところ、東あかねの入り口のところがありますけれども、あの辺から下っていく部分です。ちょうど下って曲がるようなところの部分に入っております管路等の移設ということで。（「滝田地区になるかな。」の声あり）もとの大東印刷さんというような看板といいますか（「ああ、はいはい、滝田だな。」の声あり）

あの辺が見える付近のところで、大体1,400万ほどというふうな計画になっております。

○委員長（川守田 稔君） わかりましたか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。

議案第10号及び議案第11号を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。議案第10号及び議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に、議案第12号平成29年度南部町営地方卸売市場特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。市場長。

○市場長（中野弘美君） 389ページをお開き願います。議案第12号平成29年度南部町営地方卸売市場特別会計予算についてご説明いたします。

第1条でございますが、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ34億6,600万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしまして2億1,500万円の増額となっております。

400ページをお開き願います。歳出の主なものについてご説明させていただきます。

事業勘定1款1項1目受託販売は、前年度より2億円増額の32億円と見込んでおります。業務

勘定の1款1項市場管理費2目一般管理費でございますが、2億6,411万2,000円を計上しております。401ページをお願いいたします。8節報償費の奨励金でございますが、買受人期日前納付奨励金1,456万円と出荷奨励金691万2,000円を計上しております。11節需用費の印刷製本費280万6,000円でございますが、市場へのお荷荷受書及び市場営業暦等の印刷でございます。403ページをお願いいたします。13節委託料の電算機販売管理システム業務へ1,930万1,000円を計上しておりますが、これは販売管理更新委託費でございます。14節の使用料及び賃借料でございますが、バッテリーフォークリフト2台のリース業務のため121万9,000円を計上しております。15節でございますが、工事請負費競り場男子トイレを改修工事をするためのものでございます。18節備品購入費でございますが、競り場内の冬期間の出荷物の凍結防止のために老朽化しておりますボイラー交換のための216万円と販売管理システムハード分145万8,000円を計上しております。27節公課費でございますが消費税で、前年から85万5,000円増額の1,539万円を計上しております。

404ページをお開き願います。3款1項予備費158万3,000円は歳出科目に対する予備経費として歳入歳出の調整を図るためのものでございます。

それでは、396ページへお戻り願いまして歳入についてご説明をさせていただきたいと思えます。

歳入の事業勘定、1款1項1目受託販売収入でございますが、歳出と同額の32億1,000万円と見込んでおります。2億円の増額理由でございますが、昨年台風10号がございまして、その影響から長芋の成長が大変悪く、さらなる高値での取引が予想されまして、またニンニクも安定した加工需要がございまして好調を維持し、リンゴにおいても順調にいけば平成29年産は豊作が予想され、輸出状況が整えば販売額も順調に進み増額に向かうものと推測し、さらに直近5カ年の販売実績を勘案した金額を見込んだものでございます。

業務勘定の1款1項使用料は仲卸売り場、資材倉庫等の利用者から納めていただくものでございまして、936万3,000円を見込んでおります。

1款2項1目の受託販売手数料は販売額の7%を委託手数料として農家出荷者の皆様から納めていただいているもので、2億2,336万円を見込んでおります。

398ページの2款2項1目1節一般会計繰入金につきましては、営業費用の15%相当で、2,896万5,000円を見込んでおります。

399ページの2款2項2目2節買受人保証金管理基金繰入金については、買受業務廃止保証金返還に備えるための基金取り崩し50万円を計上したものでございます。

399ページの2款3項1目の繰越金103万3,000円は、平成28年度からの繰り越し見込み額でござ

ざいます。

2 款 4 項の諸収入でございますが、277万5,000円、仲卸売り場電気料やラベル代などが主なものでございます。

以上で、議案第12号の市場特別会計の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。工藤君。

○10番（工藤正孝君） ページは396ページ。2 款事業外収入 1 項保証金、買受人の保証金のこの1,000円というふうにあります。新規買受人保証金、新しく業者さんが入られたというふう理解してよろしいのでしょうか。それに当たって、またこの保証金というものは1,000円と。相当額、妥当額というふうに認識してもいいのか。また、次のページには先ほど説明ありました買受人保証金管理基金繰入金50万円。済みません、ちょっと詳しくないのです。

○委員長（川守田 稔君） 市場長。

○市場長（中野弘美君） 工藤委員にお答え申し上げます。

新規買受人保証金の1,000円は名目計上でございましたが、本年、29年度 1 名の買受人が条件付買受人から移行の予定でございますので、新規にここに計上させていただきました。

あと、予定としましては50万の繰入金でございますが、入る方もありますし、また買受人をやめる方がるので、そのために予定している50万でございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 工藤君。

○10番（工藤正孝君） ありがとうございます。

もう一つ伺います。先ほど言いました条件付買受人から買受人に移行するというものは、この条件付から移る何か条例といいますか規約というのはあるのでしょうか。だから、それが1,000円というのは妥当額でなんしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 市場長。

○市場長（中野弘美君） 名目計上で1,000円とっておりまして、確定のときはその決算のときに上がっていきますので、予定としては、条件付はないのですが、最低10万円だったと思います、買受人の保証金。それで、1口10万なので、20万入れる方もございますし、それについては規約が決まっております、市場条例の中で、それは大抵10万になるとは思っておりますけれども、私は20万保証金を積みたいということになれば20万円になると思っております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 工藤委員、よろしいですか。中舘君。

○9番（中舘文雄君） 済みません、396、397にかかわるところで、事業収入の使用料のところ。金額が少ないんですけれども、使用料の減額をしていますが、これはどういう理由ですか。

○委員長（川守田 稔君） 市場長。

○市場長（中野弘美君） 仲卸売り場駐車場使用料と構内使用料の減額だと思いますけれども、使用料ですよね。仲卸売り場はやめた方が2件ほどございまして、その方の減額でございます。昨年28年度で仲卸売り場、返還がございまして、あとは駐車場はそのやめた方等も駐車場も返還になっていましたので、29年は減額になるということで。構内使用料は、自動販売機等でやめた方がございますので、29年は減額と。ここにつきましては自動販売機を設置させてくれという方がございますと、また増額になると思います。以上です。

○委員長（川守田 稔君） 中舘君。

○9番（中舘文雄君） こういう固定した設備をあけておくという予算組むとおかしいんですよ。じゃ、例えば駐車場、あけておくんですか、そのまま。いや、例えば構内に来ている方に貸し出すとか、そういう努力、営業しましたか。だから、というのは私ちょっと聞きたいのは、例えば駐車場、区画制度にして、この人はあなたの使うところだと決めた契約していくのか、それともただあんたは2台までいいです、場内の駐車場。だから、あけておく予算組むのは、やっぱり

これはその人が使わなくなったときに次の方を、こういう商売やっているんですから、必ず車は相当な方々出入りしていますよね。あけないで、ここ、例えば金額は小さいですよ、金額は小さいけれども、あけた状態にした予算を組むんじゃなくして、それは返されたときに次の人をやっぱり探して使わせるとか、そういうことが必要だと。それから、大きくの仲卸売り場使用料やめたから、あけたから収入入りませんじゃなくて、あいたところをいかに使わせるか。というのは、私たまたまあそこに、私も全部市場の中の設備をわかっているわけじゃありませんけれども、この仲卸売市場使用料、あるときに行ったら、あんなにあけておかないで、例えばそこを資材業者の倉庫にして、そこに出入りする農家の方々が必要な資材を買えるようなのを入れるとか、何か考えたらいいでしょうという話があったものだから、あけてそのまま使用料減りましたじゃなくて、こういう固定の設備にしたところはやっぱりそこをフルに使わせるような、中で、商品の売の方が忙しいかもしれませんが、ある設備はやっぱり使わせる。駐車場もやっぱりあけておかないで使うという前提の業務というのはどの程度やっているかお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 市場長。

○市場長（中野弘美君） 仲卸売り場につきましては、現在あいているところにつきましては、使用していただくように随時申し込み等をとるように努力しております。それで、おかげさまで29年には利用していただける見込みになりましたので、報告させていただきたいなと思います。

あと、駐車場につきましては、やめた方があるのでこれからふえるように、駐車場利用者がふえますように努力していきたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。営業努力はしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございますか。馬場君。

○15番（馬場又彦君） 403ページの積立金、下から3番目かな。これまで財政調整基金積立金4,300万円がありますけれども、これは市場の売り上げのあれから来た、黒字で、毎年変動するわけか。

○委員長（川守田 稔君） 市場長。

○市場長（中野弘美君） これは基金積み立ての基金でございまして、これを積み立てますと大体2億5,000万になるだろうということです。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認め、討論を終了します。

議案第12号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に、議案第13号平成29年度南部町介護老人保健施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。老健なんぶ主幹。

○老健なんぶ主幹（栃木幸夫君） 老健なんぶ事務長が病気休暇中のため次席の老健なんぶ主幹栃木が事務長にかわりご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、予算書の413ページをお開き願います。議案第13号平成29年度南部町介護老人保健施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条でございしますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億6,380万円と定めるもので、前年度予算に比較いたしますと3,040万円の減となるものでございます。

次に424ページ、425ページをお開き願います。歳出の主な項目についてご説明いたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費 2 億7,217万1,000円とし、2,105万3,000円の減とするものです。7 節賃金は臨時職員の賃金であり、3,350万4,000円で、前年度に比較しますと476万1,000円の減額とするものでございます。介護業務に従事する臨時職員が募集してもなかなか応募がないということから見込み人数を見直したものでございます。13節委託料では、職員健診業務についてであります。28年度までは2 目療養費の委託料に計上しておりましたが、29年度は1 目の一般管理費に計上しております。15節の工事請負費は火災警報受信機が開設当時からのもので25年以上経過していることから更新するものでございます。

続きまして426ページ、427ページをお開き願います。1 款 1 項 2 目療養費は4,494万3,000円とし、887万2,000円の減となっております。11節需用費1,299万円は51万円の減となっております。消耗品費、医薬材料費の使用する数の減によるものでございます。13節委託料2,923万3,000円で、836万2,000円の減となっております。給食業務の食材提供数の減によるものでございます。

次に、歳入の主な項目をご説明いたします。

ページを戻りまして、420ページ、421ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目施設介護サービス費は国保連からの介護報酬でございまして、1 億6,848万円を計上し、前年度に比較しまして1,908万円の減となっております。

2 款 1 項 1 目負担金は個人利用の負担金でございまして、4,111万3,000円で130万8,000円の減となっております。この減額の要因としましては、施設利用者予定見込み人数の減により減額したものでございます。

続きまして422ページ、423ページをお開き願います。4 款 1 項 1 目一般会計繰入金は1 億5,346万2,000円を計上し、961万9,000円の減となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。

議案第13号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。議案第13号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第14号から議案第19号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に、議案第14号から議案第19号までの平成29年度南部町各財産区特別会計予算の議案6件を一括議題いたします。

説明を省略し、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。

議案第14号から議案第19号までの議案6件を一括して採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。議案第14号から議案第19号までは原案のとおり可決されました。

.....

◎閉会の宣告

○委員長（川守田 稔君） 以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る３月８日に本委員会に付託されました平成29年度の各会計予算につきまして、委員各位におかれましては２日間にわたり終始熱心なご審査を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、町長初め理事者皆様には、常に真摯な態度をもって審査にご協力いただきましたことに対し感謝申し上げ、簡単ですがお礼の挨拶といたします。まことにありがとうございました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

(午後０時19分)

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長

川 守 田 稔